

## マルクス主義経済哲学原理(承前)

梯 明 秀

——はしがき——一、現実的端緒における規定性としての普遍性と直接性——二、純粹直接性の規定の端緒的商品への外的適用——三、賃労働者の自覚的および無自覚的な論理構造——(以上前号、以下本号)——四、賃労働者の定有形態において如何なる自己運動が如何にして初まるか——五、賃労働者の内部知覚内容としての萌芽的自己矛盾——六、疎外的定有からの自己恢復としての論理的運動の体系——七、賃労働者の苦惱的実存と学問的思惟の体系的端緒(完結)——

### 四 賃労働者の定有形態において如何なる自己運動が如何にして初まるか

賃労働者の自覚的状态としての論理的形態であるところの向自有的カテゴリーから、定有のカテゴリーにまで遡源することによって、われわれは、この賃労働者自体の無自覚的状态を論理的に把握することができることを前節において見てきたのであった。しかし、この論理的操作は、第四の仮定的命題——「賃労働者が自らに内在的な自己矛盾を自覚するとき、そこに、彼の実践的ないし学問的な思惟が始まる」ということ——を、事実によって検証し、そして、この仮定的命題が真理であることを論証するための手続きであったにとどまる。それにして、この遡源的操作によって、賃労働者の無自覚的状态としての定有形態といえども、そこに自己矛盾を萌芽

的に潜在せしめていることが論証され、この自己矛盾の自己展開としての実践のない学問的な思惟の最初の成立も、そこに予想的に推定されうることになったわけである。しかも、賃労働者の無自覚的状态ということは、一般に現実的人間が資本制社会において商品的實在性をよぎなくされた最初の状態であつて、この商品的實在性にたいして未だ自己矛盾を自覚しないという論理的段階のものであるから、第三の仮定の命題——「現実的人間が商品として存在するばあい、この商品こそが学問的思惟の端緒でなければならぬ」ということ——の一層分析的な規定が、右の遡源的操作の成果として獲得されていたということにもなる。とするならば、この第三の命題は、第四命題が賃労働者の向自有的形態を指示しているにたいして、その定有的形態を指示していることが、ここに同時に、明確にされていたということにもなる。ただ、第三命題における賃労働者の定有的形態にあつては、萌芽的な自己矛盾が未だ規定的に定立されていないということが注意されねばならず、そして、この自己矛盾の規定的定立を、そこに見ていかなかったところに、第四命題へと飛躍的に演繹されねばならなかった理由のあつたことも、ここに明らかに把握されたことになるであらう。

このようにして、われわれの論理的操作において残されている問題は、前節におけるそれのごとく、第四仮定命題において向目的である自己矛盾の規定を、第三の仮定命題にまで遡源的に演繹するというだけではなくて、さらに、第三命題において、言いかえれば、無自覚的賃労働者の定有形態において、それに固有なるものとされた萌芽的な自己矛盾をば、この定有そのものの論理構造として、規定的に定立するということであるであらう。学問的思惟が賃労働者において動き始めるための根拠が、彼に内在的な自己矛盾であるかぎり、この思惟の自己運動は、その根拠としての自己矛盾の萌芽的なものから、すでに始まっていたという推定は、言うまでもなく正

当であつたにしても、この自己矛盾の萌芽形態なるものが如何なる論理構造にあるかということの解明が、次に要求されているというわけである。このことを言いかえれば、ヘーゲルのでなくマルクスの論理学において、賃労働者の無自覚的状态を論理的に把握するためのカテゴリーとしての定有概念が、はたして如何なる自己運動を如何にして始めうるのか、ということの分析が、——そして、このことこそが本稿において窮極的に解明されねばならない課題であるが、——われ／＼の論理的操作の過程で今ようやく新なる問題として、その姿を現わしてきたのである。

ところで、この問題——「マルクスにおける定有のカテゴリーは、それ自体において(A)如何なる自己運動を、(B)如何にして始めうるか」の問題——は、(A)、(B)の二つに分けて、順次に解決してゆくのが、手続き上便利であり、また論理的に可能なこともあるわけであるから、本節を(A)の解明のために當てることにしたい。ところで、当面している問題を(A)の点にかぎつて、その解決に前進するにしても、われ／＼が差しあたり持つことのできる見透しは、ヘーゲルの定有概念において、はたして(a)何が始まることになつていたか、ということ、次に、ヘーゲルの定有概念が何かの始めになつているとすれば、(b)その始めが始めてあるための規定は何であつたか、ということ、ヘーゲルの「論理学」において分析的に吟味してみることである。そうすると、この第一の(a)の点について、誰にも気づくことは、純粹有の領域の論理的な自己展開から媒介されてきた定有が、「規定された有」ないし「具体的な有」であることである。ところで、いうまでもなく、ヘーゲルの有一般の領域における一切のカテゴリーなり、カテゴリーからカテゴリーへの一切の移行なりは、カテゴリー自体としては、また移行自体としても、すべて無規定、無媒介であつた。そのかぎりでは、この有一般の領域

と定有の領域との差異<sup>(1)</sup>は、それぞれの諸カテゴリーが無規定なるか否かということによつて見定めることができるはずである。とすれば、有の領域から定有の領域へ段階的に自己展開する論理過程において、定有の段階として何が初まるかという第一の問は、そこに自ら答えられているはずである。すなわち、定有の論理的段階において初まるものは、有一般の領域の無規定性がなくなること、したがつて、凡てのカテゴリーが規定されたものになることである。要するに、規定性一般が定有の段階において初まるのである。ところで一般に、規定されているということは、内容をもつているということであるとすれば、定有は、規定性の初まりであると同時に、内容一般の初まりである<sup>(2)</sup>と見ることができるとは、何らかの内容ではなく、内容というものが、無規定であり無内容であった<sup>(3)</sup>有一般の領域から、初めて生れてくるのである。ここに、このように簡単に、われわれは、定有の段階において「如何なる自己運動が初まるか」という(A)の問題にたいする解答を得たわけである。すなわち、それは内容一般の最初の成立ということである。そこで次に、この最初の内容一般の成立過程を、如何なる論理規定によつて、われわれは把握すべきかという(B)の問題についても、われわれは、その解決のためには、この内容一般を媒介したはずの有一般の領域へ遡つてそこにおける概念の自己展開の過程を分析的に吟味すればよいわけである。しかし、そのままに、われわれは既にヘーゲルの定有の論理構造をある程度に知つてきたのであるから、この定有において現存しているところの内容が、如何なる規定を受けるべきであつたかを、彼の「論理学」において確かめておく必要がある。なぜなら、このことの確証こそが、定有における内容一般の初まり方、すなわち、その自己運動の根拠を突きとめるという(A)の(b)の問題点をも、説明することになるからである。

(1) われわれの反省諸規定と物自体のそれとの差異については、ヘーゲル『大論理学』の一五六頁の叙述が、参照されるべきで

ある。

さて、定有において初まる内容一般が初まりうるための規定を、ここに追求してゆくにあたって、さしあたり、われわれに明かなことは、一般に内容とは形式の内容であり、形式のない内容というものは未だ内容とは言えないはずである、ということである。とすれば、定有の領域に現存している内容は、それが顕現しているかぎりでは、形式に對峙して定立されていたはずである。しかるに定有の領域において、形式と呼ばれるものは、一つの定有および或るものの形式としての他有であった。すなわち『小論理学』において、「この他有は質そのものの規定であるけれども、最初は質から區別されているから質は向他有であり、これが定有ないし或るものの幅をなしている」 (§ 91, p. 281) と述べられてあつたところの、向他有としての質、あるいは、質の向他有が、この領域における形式である。とすれば、かかる形式に對峙するはずの内容は、「このような他のものへの關係にたいする、質の有そのもの、すなわち即自有である」 (ibid.) とされた、質の即自有、あるいは即自有としての質でなければならぬ。ただ、この即自有は、単に即自有としては、すなわち、「あくまで規定性と異なるものと考えられるかぎりの即自有」としては、「ただの純粹有であつて空虚な抽象的なものにすぎない」。しかし、定有の領域においては、「規定性は有と一体をなしている」 (§ 92, p. 283) のであるから、内容とは、単なる即自有としての即自有ではなく、質的規定性の即自有、あるいは即自有としての質的規定性でなければならぬ。そして、この同一の質的規定性の向他有の面が形式として、この即自有の面としての内容から區別されるだけのことである。しかも、質的規定性のこの向他有は、前節において論述してきたとおり、質的規定性の成立根拠としての否定性の契機が、質的規定性のうちに未だ潜在しているかぎりの姿、言いかえれば、質的規定性としての実在性と

否定性との直接的な同一性にあるときの姿である。すなわち、この同一性の関係において、否定性が自己と区別さるべき実在性と自己同一であることが、質的規定性の形式であり、実在性が自己と区別さるべき否定性と自己同一であることが、質的規定性の内容である、とわれわれは考えねばならないであろう。

かくて、両者の論理的構造は同一であるが、ただ前者は向他有として外に向っているにたいして、後者が即自有として自らに留まっているという、目指す方向が外か内かの差異を、そこに見るだけである。われわれは、したがって、内容の初まりと形式の初まりとは、同時的なものと推定されねばならず、要するに、内容と形式との区別が始まるときの二つの方向の一つに、内容の初まりがあるというわけである。しかも内容と形式との直接的同一性としての全体が、質的規定性として有るのであるから、この規定された有としての定有の成立そのこと以外に、その質的規定性の、したがって内容の初まりをいみずるものは、何もないわけである。ただここで大切なことは、質的規定性としての具体的全体すなわち定有一般の成立において、内容と形式とが別々に初まるのではなく、両者の区別が初まるのであって、この区別における同一性が全体としての定有そのものであるから、内容の発生は形式を媒介にし、形式の発生は内容を媒介にしていることであろう。すなわち、ヘーゲルも、「具体的全体を、有すなわち直接性のなかにあるものと考えて、非有を有のなかに入れてくるならば、そのさい非有は規定性そのものを構成する」（一五五頁）としているごとく、質的規定性が單純に内容であるのではなく、形式こそが却って内容に入って、そのモメントになっているときに、このような内容が質的規定性を構成するのである。そして、このような内容を、いいかえれば、実在性と否定性とが、あるいは、即自有と向他有とが、相互に区別されて、しかも同一であるという規定性を、ヘーゲルは「自己内省」In-sich-seinと呼んでいる。したが

つて、定有における最初の内容を、われわれも亦、ヘーゲルとともに「自己内有」として規定せねばならないであろう。そして、またしたがって、さきに「定有は内容の始めであり、内容は定有としてのみ始まる」として理解してきた事柄も、さらに詳しく、「定有は、自己内有としての規定性においてのみ、その論理的運動を始めよう」というように、われわれの理解を深めてゆかねばならないであろう。

そこでヘーゲルによつて、さらに、この理解の深化を今一步すすめようとするならば、彼は『大論理学』の方で次のように述べている。——實在性と否定性との「區別が止揚されている」ということは、定有本来の規定性である。すなわち、それは自己内有である。そして、定有は定有するもの、すなわち或るものである」——と。したがつて、有としての實在性と直接的な同一性にある否定性、したがつて向他有、すなわち、さきに限界と呼ばれてきたものも、定有の全体に滲透しているところの内的規定として、自己内有であり、自己内有一般の一契機、むしろ、その最初の一形態であるとせねばならない。この限界は、實在性と否定性との區別における同一性であるものとしては、——そして、この同一性と區別との同一性が、ヘーゲル「論理学」の本質論の反省諸規定の段階的な自己展開において、矛盾にまで發展すべきものであるからして、——この矛盾の萌芽形態にあたるわけである。しかも、このような論理的な自己展開を、ここに定有の論理的段階において予想するとき、われわれは、さきに提起しておいた第三の仮定的命題——「無自覚的に定有するものとしての賃労働者の論理形態」——についても、いままや、ここに次のごとく規定せねばならなくなるにいたるであろう。すなわち、——「無自覚的賃労働者の論理形態は、かれの商品的實在性を人間的否定性との直接的同一性における區別を、したがつて自己矛盾のこの萌芽形態である自己内有を、自己の限界として規定的に定立しているところの定有するもの、すなわち或るものである

る、」——と。

ところで、この規定は、要するに、「或る賃労働者」ということであり、さらに先ばしつて規定することを敢てするならば、「或る一個の賃労働者である」ということである。そして、これらの常識的用語が、そのままその論理的構造を、あたかも具体的に表現しているのである。しかし、ここで特に注意せねばならないことは、賃労働者が或る一人の賃労働者として実在するというばあい、常識的には、その実在性の契機のみが積極的に主張されていて、そこにすでに否定性の契機が含まれているということが、気づかれずに隠されているということである。のみならず、この否定性にもとづく自己の制限、缺陷などを拒否しようとしていることを、そのまま承認しているのが普通であるということである。にもかかわらず、他方において、この制限、缺陷などは、事実において、実在する或る一個の賃労働者の内的な限界の外に現れて、その有限性をものごたるものになっていることは、第三者の眼に明かな客観的事実であろう。このような第三者の認識を受け容れた自己反省をこめての、「或る実在する一人の賃労働者」という日常語ならば、これは、そのまま、この自らの論理構造を具現しているということが出来る。すなわち「実在性は、質であり定有であり、それは、否定性な契機をふくみ、この契機によつて規定的なものとされている」（二六六頁）とヘーゲルのいうとおり、或る賃労働者の自己内有としての限界は、かれの有限性そのものとして、その実在性の質的規定そのものになつているのである。このように、質は、本来からして内的なものであるが、これが定有の段階において外に現れたものを、ヘーゲルは、さらに特性（一六四頁）と呼んでいる。

しかし、定有のこの特性は、外的なものであるにしても、内的なものの外に現れたものとして、単に外的な



ものと區別さるべきことは、ヘーゲルの注意するとおりである。すなわち、——「質が或る外的關係のうち内に在する規定として現れるという点からみると、この質は特性である。特性は、或るものに単に一般的に固有な規定をいみするものではない。むしろ或るものが、その規定をつうじて、ある独特の方法で他のものになりたい關係を保持し、他のものからの影響をゆるさずに、かえつて自己独自の規定を他のものに妥當させる——もちろん他のものを排斥するのではないが——ばあい、かかる規定を特性と呼ぶのである。これに反して、たとえば、姿、形のような一層靜止的な規定性は、特性はおろか質とさえ呼ばれることもない。そして、その理由は、質は可變的なものと考えられ、有とは同一視されぬためである。」(一六五頁)。——かくて、欠陥、制限なども、この特性一般の諸形態にすぎないとせねばならない。ところが、質がその本来のこの内的規定性である点に自己反省するばあいには、定有の自己内育としての自己の限界に自己關係することになる。ここにおける向自的な自己關係は、いまだ向自育の段階におけるようには、他のものから完全に自己の内に復歸していない。なぜなら、定有の段階に固有な規定性としての質は、その自己の否定性を、向他的に他のものに外的に關係せしめていくかぎりの自らの拡りないし幅としてしか顯現せしめていないからである。そして、この質の幅ないし拡りにおいて、特性一般を呈示しているのであるが、しかし、この特性一般は、欠陥、制限などとしては、向他的な性格にありながら常に向自的に自己反省をよぎなくされる契機を内含していることが、ここに注意されねばならないのである。そして、この契機が、不安、動揺ないし苦惱、という心情になる。このことについて、ヘーゲルは次のように述べている。

——「ヤコブ・ベーマの哲学における苦惱化ないし内苦惱化という表現は、質——たとえば酸い、渋い、灼

熱などの質——の自己自身への運動をいみしている。そして、それは、質がその否定性の本性——苦惱——において、他のものをつうじて自己を定立し確定し、したがって一般に、自己自身における不安動揺——質は、この不安にしたがい闘争のうちにおいて始めて自己を生み自己を保持する——をいみするからである。——すなわち、他のものとの関係にあつて自己を保持するという程度の自己関係が、不安、動揺ないし苦悩という心情として現れているのであるが、質本来のこのような内苦悩化としての、向自的反省は、自己の限界に拠る他のものへの拡りの制限にとどまつて、いまだ向自有の段階の自己関係のごとく、他のものからの完全な自己復帰ではない。すなわち、そこには、向自有におけるような他のものを包み込んでいる観念性は、未だ確立されていない。いいかえれば、いまだ一者にはなっていないのである。しかしながら、他のものを自己の観念性に包摂するにいたる出発点にあるものとしての、定有の段階における特性からの自己内有へのこの向自的な自己関係は、定有一般を或るものへ特殊化するとともに、同時に、一個のものとして、個別化する方向にあるものであると言えるであろう。このような論理的規定を予想して、さきに「或る賃労働者」を「或る一個の賃労働者」と先きばしつて呼んでおいたのであつた。そこで、今や、われわれは、この「或る賃労働者」について、次のごとく述べることができる。——賃労働者も社会的環境のうちにあつて或る一個のものとして他のものに関係する実在としては、自己の特性から自己反省するときには、その特性そのものにおいて、つねに不安であり動揺しており、さらにこの自己反省を徹底さすかぎりでは、自己矛盾の萌芽としての自己の限界に当面し、そして苦悩するほかないわけである。このようなものとして或る一個の賃労働者は、無自覚的ながら、その自己内有としての萌芽的な自己矛盾に内面的に直接しているのである、とわれわれは述べることができる。

以上、われわれは、定有なるカテゴリーにおいて端緒の規定を探求するさいに、このカテゴリーにおいて初めて成立し、そこから初まるころの最初の内容なるものを、ヘーゲル「論理学」そのままに自己内と規定し、そして、この規定を深化することによって、かえつて、或る一個の賃労働者の無自覚の状態の論理構造を、具体的に規定することができるにいたつたのである。論理的規定を抽象的な方向に深化させることが、かえつて同時に、この規定の具体的な自己展開をいみするということを、われわれは、ここに悟つておく必要がある。なぜなら、この論理的操作は、後節において再び、一層徹底的に遂行されなければならないからである。とにかく、右の論理的操作によつて、われわれは、賃労働者の自覚状態からの論理的溯源という先に提出しておいた手続きは、ここに完了して、その無自覚の状態の論理のカテゴリーが定有一般であると想定したその目的も、また実は、ここにおいてのみ完全に達成したというわけである。しかし問題はまだ残つてゐる。賃労働者の自覚の状態としての向自有的形態から溯源されたところの、その「無自覚の状態としての定有的形態が、如何にして、実践的ないし学問的な思惟の端緒になりうるか、」ということの論理的分析が、それである。

この問題は、本節の冒頭に掲げておいた設問——「無自覚的な賃労働者の論理構造としての定有が、如何にして、如何なる自己運動を初めうるか」——における「如何にして」という方法の、すなわち、冒頭設問の(B)の問題点の、論理的分析によつて解明するべきであろう。(A)の問題点としての、「如何なる」という自己運動の实体は、自己内ととして萌芽的に示されているところの、賃労働者の定有的形態の自己矛盾として、本節において解明されるべきところであつた。したがつて自己運動の实体が、その運動を初める初め方の分析が、残された問題であり、そしてこの問題の論理的解明こそは、無自覚の状態の賃労働者にも既に実践的ないし学問的な思惟

運動が始まりうる、というための理由を証明することになりうるものとせねばならない。ところで、自己運動を始める定有の実体的根拠としての自己内有が、如何にして、その自己運動を始めるかの方法についての分析は、この自己内有という論理的全体を構成する諸契機を抽出して、一層抽象的な論理的段階に遡ることをいみする。しかし、このような論理的操作が、以上のごとく定有の領域において現存すると同時に、自己内有なる全体をその諸契機の総合において論理的に再構成することになり、これが、却つて自己内有の論理構造のより具体的把握になるにいたることは、われわれが本節において今しがた体験してきたところであつた。

かくて、本節における論理的分析の敘述を、ここに回顧するならば、まず、定有の領域において現存するがままの姿で、内容というものを観察したのであるが、その結果は、質的規定性としての定有の始まりを、内容の初まりと見ることの一面的であることが解つた。つぎに、内容と形式との区別が、あるいはまた、それらの同一性としての自己内有が、定有の領域で初めて成立するにいたるところの論理過程としての自己運動は、この自己内内に潜む自己矛盾に拠つて、この自己矛盾の顕現過程の第一歩としてのみ、初まりうるということが、理解されてきたのであつた。したがつて、定有が如何にして自己運動を初めるかという、最初に掲げておいた問題は、ここに、この自己内有という定有の質的規定性がこのような質的規定性のない一般の領域から如何にして発生してきたかという間に、転化されなければならないのである。

## 五 賃労働者の内部知覚内容としての萌芽的自己矛盾

ヘーゲル「論理学」における有一般の領域は、われわれの解釈する立場にあつては、定有の領域にたいしては、

より直接性の段階であつて、この直接性をば、自己の外面性としてもつところの今一つ奥に横たわる根底の論理  
的実体が、その即自的な潜在性を止揚して外面に顕現することによつて、有一般の領域の論理を否定したのが、  
定有の領域の論理であるとせねばならない。言葉をかえていえば、現実には、定有の領域において始めて具体的  
に展開するべきはずの論理が、分析的に抽象されて、定有を媒介すべき定有以前の直接的な段階として、体系的に  
位置づけられたものが、ヘーゲルの有一般の領域の論理である、とわれわれは考えるのである。もし、この考え方  
にして異論なきものとすれば、内容と形式との区別が、そして、この区別における同一性としての自己内有が、  
質的規定性のない有一般の領域から如何にして発生したかという問も、さらに、これらの区別は、もつとも直接  
的な有一般の段階の論理としては、如何なる姿にあるかという仮定的な問に、ここに再び轉換されて変態をよぎ  
なくされなければならないことになる。

では、有一般の領域に如何なる区別があるだろうか。それは純粹有と純粹無との区別でしかない。ところで――  
「純粹有は、無規定で單純な直接性」として「純粹な抽象、したがつて絶対に否定的なものであり、これは同様  
に、直接的にとれば、無である」。そして、この「無も、このように直接的なもの、自分自身に等しいものである  
から、逆にまた有と同じものである。したがつて、有ならびに無の真理は、両者の統一であり、この統一が成で  
ある」 (§88 s. 270)。――これが、有の領域における論理の全体である。そこで、定有の領域における内容と形  
式との区別と、その統一としての質一般的規定性とを、機械的に右の有一般の領域における区別と統一との關係  
に対応せしめて見れば、有と無との区別は、形式と内容との区別の直接的にして抽象的な姿であつて、定有は、  
成の統一の背景にある論理が成を媒介にし具体化して現出した統一の論理である、と仮定することができる。そ

ここで、ここにおけるこの仮定の吟味によつて、われわれは、定有の端緒としての性格を明瞭にするほかないわけである。

ところでヘーゲルは『大論理学』の「定有一般」の冒頭敘述で「定有は、成から現れてくる。定有とは有と無との単純な統一である」と言っているごとく、これら二つの仮定は一つの事柄に結合するであろう。しかし、ヘーゲルも、これらの二つの仮定的な間に答えるかのごとく、二つの重要な注意をわれわれに与えてくれている。まず、「定有は成から現れてくる」という移行の論理を解明するための第二の仮定の吟味から入るならば、ヘーゲルは、次のごとく説いている。——「成についての普通の表象のうちにさえ、成があれば、それから或るものが生じること、したがつて、成には、或る成果をもつということが含まれている。しかし、ここで、如何にして成が単なる成にとどまらず、成果をもつにいたるか、という問題が起きる。この間にたいする答は、成についての論理から明かにされる。すなわち、成は自己のうちに有と無とを含んでおり、しかも、この二つのものは、成のうちで端的に転化しあい、相互に止揚しあつてゐる。したがつて成は、まったく休止を知らぬものである。しかし、それは、このような無休止のうちに自己を維持することはできない。なぜなら、有と無とは成のうちで消失し、そしてこのことが、まさに成の概念なのであるから、成は、材料を焼きつくすことによつてそれ自身も消える火のように、それ自身消失するものである。しかし、この過程の結果は、空虚な無ではなく、否定と同一の有である。このような有を、われわれは、定有と呼ぶ。そして、その先ず明かにされた意味は、それが成つたものだということである」 (§ 89, Zusatz, S. 277c)。——すなわち、定有とは「成つてしまつたもの」であり、運動の終結である。われわれが、いままで始めを求めてきたその場所に、いまだ終りが、この場所の一般的

性格として現れてきたことになる。しかもなお、定有が何かの——前節で吟味された限りでは、内容と形式との区別の——始めであるとすれば、この始めが実は終りであるから、この終りとしての成の終り方は、定有の始めの始め方であるはずである。この終り方の論理は、いうまでもなく、有と無との統一の論理であり、これは、半面に有と無との区別の論理であることをいみし、したがって、第一の仮定的な間に、——すなわち、この有と無との区別が、定有の領域における形式と内容との区別の、有一般の領域における直接的な姿であるか否かの間に、——答えるはずの論理でなければならぬ。

さきに一寸触れておいたように、純粹有はそのまま純粹無であり、逆に純粹無はそのまま純粹有である。このような有と無との統一と呼ばれる成とは、有がそのまま無に成る、また逆に、無がそのまま有に成る、といったような両者の直接的な非分離的な同一性としての統一である。したがって、それは、われわれ第三者の外的反省の立場から、有と無とから両者の共通性ないし原理を抽象するというがごとき統一ではない。したがって論理的対象自体としても、統一される二つのものと統一するものが次元を異にするがごとき、このような統一ではなく、いわば、有と無との同一次元での両者の統一である。「そのうちに有と無とが依然として存在するような統一である。しかも、有無の各々は、それぞれ他者と非分離であるから、有と無との差別としては存在しない。両者は、この統一のうちにはあるが、しかし止揚されたもの、消失するものとしてある。両者は、すなわち、その独立性からモメンテになっていて、相互になお区別されているが、しかし同時に止揚されている、というような二契機に底下する」(S. 208)。ところでヘーゲルは、『小論理学』の第八六節で「有」を、第八七節で「無」を、それぞれ独立的に述べた後の「補遺」で、次のごとく言っている。——「有と無との区別は、区別があるはず

だという程度の区別にすぎない。言いかえれば、両者の区別は、即自的にすぎず、まだ定立されていない。区別というからには、そこに二つのものがあつて、各々は、他方がない一つの規定をもたなければならない。ところが、有は全く無規定のものにすぎず、無もまた同じである。したがつて両者の区別は、あるはずだと考えられているにすぎないもの、全く抽象的な区別であつて、同時になんら区別がないものである、——と。

しかし、この敘述は、最初に有と無との各々が独立性を、われわれが外的に反省したかぎりものであつて、両者が止揚されて、成の統一のうちに二つの契機として底下したかぎりでは、両者は、もはや抽象的に無規定なることを共通するがゆえに区別がない、などとは言えないのであつて、成のうちの二つの契機として、相互に区別されているのである。とすれば、有と無との無区別を区別たらしむるものは、成の統一であるということができ、このいみで、ヘーゲルは、有と無とから抽象した統一でなく、有と無とのそれぞれにおける統一としての成を、規定的統一としてしているのである。この規定的統一についてのヘーゲルの敘述は、成の論理構造を詳細に展開してあるものとして、ここに、そのまま引用しておく。

——「有と無というこの両契機の区別性という点から見ると、各々の契機は、この区別性のうちにありながら、また、他者との統一として存在している。したがつて成は有と無とを二つのかかる統一として包含し、その統一の各々は、それ自身が有と無との統一である。すなわち、その一方は、直接的なものとして有と、無にたいする関係としての有とを含み、他方は、直接的なものとしての無と、有にたいする関係としての無を含む。したがつて、有と無との二規定は、この二つの統一においては、不等の価値をもつのである。

かくのごとく、成は、二重の規定のうちにある。一方の規定においては、無が直接的であつて、言いかえれ



ば、規定は無に始まり、この無が有に關係する。すなわち、有へ移行する。これに反し他方の規定においては、有が直接的であつて、すなわち、規定は有に始まり、有は無に移行する。——すなわち、生起と消滅とである。

この両者は、同一のものであつて、このように互に異なる方向をとりながらも、相互に貫通しあい麻痺させあう。一方の方向は消滅であつて、有が無に移行する。しかし同時に無は、それ自身の反対、すなわち、有への移行であつて、言いかえれば生起である。そして、この生起は、他の方向を示すものである。すなわち、無は有に移行する。しかし同時に有は、自己を止揚し、むしろ無への移行、すなわち、消滅である、——両者は互に對立的に、すなわち、一方が他方に外面的に止揚することはない。むしろ各々は、それ自身において自己を止揚し、それ自身においてその反対と成るのである」。(一四六頁)——

これによれば、成における有と無との両契機は、他方にはない一つの規定をそれぞれもつていて、相互に區別している。しかし、それぞれ固有の規定をもつて對立しているといつても、これらの規定の差異は、方向の差異、すなわち生起と消滅とである。要するに、このような程度の區別であるにすぎない。だから、『小論理学』第八八節の「成」の個所でも、「有と無とは、まだ直接的なものであつて、そこでは區別は未だ規定されていないから、有および無がもつているような區別は、言い表わしえないもの、単なる意向にすぎない」(S. 270.)ともも言っている。しかし、これは、第八七節で、有と無との區別を、外的反省の立場から抽象的に「あるはずだが、何ら區別でないような區別だ」としたのとは、意味を異にしている。なぜならば、有と無と區別における統一が、両者を並べて比較してからの共通性の抽象というものでなく、有と無とが、それぞれに直接的に、無媒介、無規定に、反対のものであることによつて、それぞれが成として統一であるといふような統一であるからである。

だからヘーゲルは、「この両者の統一の演繹は、全く分析的である」としたのである。「有と無とは同じである」という命題は、思惟が自己に要求する最も困難な要求の一つである。というのは、有と無とは全く直接的な対立だからである。言いかえれば、対立の一つの項のうちに、他の項との關係を含むような規定が未だ定立されてい  
ないからである。しかし、有と無とは、こうした規定を、すなわち、まさに両者のうちで同一であるような規定を、未だ定立していなくても、含んでいるのである。また、言いかえれば、「有は有としては空虚な無であり、無は無としては空虚な有である。したがって、われわれは有のうちに無をもち、無のうちに有をもっている。そして、無のうちにあって自己を維持している有が、成である。われわれは成という統一のうちで區別を棄ててはならぬ。でない、われわれは、再び抽象的な有へ後戻りするからである。成とは、有の眞の姿の定立されたものにすぎないのである」（二七五頁）。すなわち、さきに引用した本文の句にあるように、「有ならびに無の眞理は、両者の統一であり、この統一が成である」というわけである。したがって「われわれが有の概念について語るとすれば、有の概念とは、すなわち成であることにほかならない。かくて成は、最初の、具体的思想、したがって最初の概念であり、これに反して有と無とは、空虚な抽象物である」。したがって、また「成は、最初の具体的な思惟規定であるから、同時に最初の眞実な思惟規定である」（二七五頁）と、言うことができる。

かくして、成は、有の領域において、最初の具体的思想、最初の概念、有ならびに無の眞理として終っているのである。しかし、この終り方は、成であり、運動であり、過程そのものであって、成果をうみ、静止するの  
なければ、未だ終っていない終り方でなければならぬ。これが完全に終るのが、「成つて了つた」ことであり、定有であるわけであるから、したがって定有の領域で、まさに動き始まらんとするものがあるとしても、それは、定

有としての一般的静止の内部で未だ終っていない成の運動が連続的に残存していることは、もはや論理的に不可能であつて、なんらかの契機でもつて有と無との統一として成が、その運動の終息から、再び新たに別の形態で始まるとするほかないであろう。そして、それは、定有の静止を内から衝き動かすものとしては、その有限な規定性を否定しうる実力としての、おそらく衝動的な内容ともいふべきものでないであろうか。

1 このような論理的推定にたいし反対の立場にある主張を、われわれは、たまたま田辺元博士の著述「ヘーゲル哲学と弁証法」において見る。この点については、次節の全部を、その評論にあてる。

しかるに一般に、定有の領域における内容とは、ヘーゲル「論理学」において既に見てきたとおり、その質的規定性が、自己と区別さるべき否定性と自己同一であること、すなわち、自己自身の否定性に向つて向的に自己関係するという反省の積極性は未だないが、かかる反省への可能性は確かにもつておることであり、自して、自己のうちを否定を孕んだ実在性としての質的規定性が、まさに、かかる論理構造にあるとされてきたはずであつた。すなわち、定有一般の質的規定性は、その向他有的な特性において自己の内へ向自的運動を初める、ということを経にわれわれは見てきたはずである。そして、これこそが、ヘーゲルによつて自己内有と呼ばれてきたものの論理構造であつた。すなわち、自己内有の外面化したものとしての特性は、否定を孕んだ実在性の向他有的な方向のものであるにたいして、逆に、この特性からの向自的な方向のものとしての、同一のかかる否定を孕んだ実在性が、自己内有であつたはずである。そのかぎりでは、この自己内有の論理構造が一般の領域において示すところの、その抽象的表現は何かといへば、これが無を孕んだ有であることに、突き込んだ思弁的分析をほどくことは、もはや、われわれに不必要であると思われる。とするならば、この有としての規定を否定せんとする無の運

動としての成、かかる有と無との統一としての成が、定有の内にあつて定有とともに始まる、とすることにも、われわれは困難を伴わずして理解しようところと考えるであろう。かくして、無を孕んだ有は、ヘーゲルの前段階的な有一般の領域の抽象的表現では、消滅の姿であるが、われわれの理解する定有の領域では、逆に、生起を約束する主体的な内的衝動という姿で、無が有の根底に横たわるもの、と考えられねばならない。もし無としての、この内的な衝動の実現において観察されうる外的な現象的形態が、有限な質的規定の変化である——これこそは、ヘーゲル「論理学」における変化 *Veränderung* のカテゴリーである——ことを考えれば、この逆転は、何らの不可思議を誘うものでないであろう。そして、逆に、有一般の領域で生起であつたところの、有を含んだ無は、同じく生起の姿として、主体的な内的衝動の自己同一性、すなわち、この内的衝動の自己実現する実体的な必然性であるであろう。このように、定有の領域において、われわれの理解する、その内的衝動の実現する過程は、あたかもヘーゲルの有一般の領域の成の論理と同じように、有から無へと、無から有へと、この二つの方向の同時的な運動の統一された論理であることを、そこになお継承していると言えるであろう。<sup>(2)</sup>

2 要するに、われわれのここにおける叙述は、ヘーゲルにおいてなお客体的過程として叙述されていた有一般から定有への移行の論理を、主体的に把握しようとして、有一般の領域の論理を實在的な定有の領域に内在化せしめただけのものではある。しかし、このようなヘーゲル「論理学」にたいする解釈は、以下に述べるとおりマルクス主義的に重要である。

ところで、ヘーゲル「論理学」においては、先に述べたとおり、成の運動の成果は、有が無に成つて了うことも、無が有に成つて了うことでもなく、どこまでも、有と無との統一として、有無の区別を含んだままのその運動が一応は消失して、静止した定有に成つて了うのである。すなわちヘーゲルも『大論理学』で言っている——

「ゆえに、この運動の成果は、この運動がすでに消失して了つていふことである。しかし、それは単なる無ではない。もし、無であるとするならば、すでに止揚された規定への退歩にすぎぬもので、無と有との成果でないであろう。むしろ成果は、静止的單純性となつた有無の統一として現われる。しかし静止した單純性とは、有にほかならぬ。が、それは、もはや独立的に存在する有ではなく、むしろ全体の規定としての有である」（二四九頁）。——ところで「定有が全体の規定としての有である」ということは、この有としての實在性のうちに無としての否定性が入つていつたかぎりの定有の全体の外面的な形式の面について述べているのであつて、實在性が否定性のなかに同一化された内容の面、すなわち、さきに述べてきた自己内有について語られていない。ヘーゲル自身も、「われわれは成という統一のうちで、區別を棄ててはならない。でない、われわれは再び抽象的な有へ後戻りするからである。成とは有の眞の姿が定立されたものにすぎないのである」（§. 88 S. 275）と言ひ、そして、また、「この成の、すなわち有と無との統一の、移行してゆくところが、定有である。したがつて、この静止的統一としての定有は、有的なものとして、言いかえれば、二契機の一面的な直接的統一という形態を保持するものとして存する」（二四九頁）——とも言つて、右のことを承認しているかのごとくである。このように定有が、有の契機における一面的な有無の静止的統一であるとすれば、この成は、定有に移行して静止した後においても、有の領域そのままの姿の成としてではないにしても、すくなくとも、この成の他の面としての、無の契機に有の契機を直接的に統一したものとすれば、有としての質的規定性にたいするその眞理たるために、定有の内容をなすものでないであろうか。もし、そうだとすれば成から定有への移行において、有無の區別を含んだままの成の運動が、定有の段階における形式的な定有としての規定性のうちに、完全に終止して絶対的に消

滅してしまつたのではなくて、一面においては消滅しても、また運動を始めうるための可能性を、内容的なものとして、他面には残しているとせねばならない。そして、これが、「静止的單純性となつた有無の統一としての定有において、この統一における二つの契機としての有と無との区別が存続している」というヘーゲルの言葉の意味である。ヘーゲルも「定有は、始めに有という一面的規定のうちに存するが、しかし、それが所有する他の規定すなわち無も、有に對峙するものとして、そのうちに現われてくるであろう」(一五四頁)と述べている。そして、われわれとしては、定有において無が、否定性という姿においてであつても、独立的に存続するのではなくて、實在性と同一化して、そこに潜在したものになつてゐるかぎりでは、有無の区別による統一的な成の運動も、単に形式としてのみでなく、形式と内容との統一された姿で、完全に消滅してゐるはずである。言いかえれば、現実的には、完全に消滅しているとせねばならない。それにしても、再び運動を始めうる可能性にある点では、絶對的に消滅してゐないとも言ふべきであらう。すなわち、このことは要するに、成の運動は、定有において外在化して自己喪失したのであり、喪失した自己は自己として恢復しようという可能性にある、ということをいみずるであらう。これは、まさしくヘーゲルの自己疎外の論理にほかならないのであるが、このように自己疎外の論理を定有の領域において見んとするわれわれの解釈にして、もし許されるならば、この定有的外在性からの自己恢復する運動において、定有一般のその後の論理的展開を、われわれは、ヘーゲルの「論理学」の現実の叙述にかかわらず、それと異なるものとして考えることもできるのでないであらうか。

この定有的疎外の静止から自己恢復する運動は、もはや、定有に外在化する成のヘーゲルの自己喪失的運動とは、単に段階の相違というだけのものでなく、全くその方向と意味とにおいて区別さるべき性質と關係とにある

と考えねばならない。自己恢復的運動は、定有の質的規定性の有としての形式からの脱却であるだけでなく、この形式を内から衝き破らんとする内容として、この衝動的内容を構成する二つの契機、有と無の直接的な動的統一の仕方、ヘーゲルのな成における動的統一のそれと当然ながら異ならざるをえない。すなわち、成における有から無への方向と無から有への方向との二つは、さきに述べたごとく、一つの方向の両面ということに転化せざるをえないわけである。無を孕んだ有は、単に消滅でなくして衝動の実体の形式として、また有を孕んだ無も、單純に生起でなくて、無のうち自己を維持している同一の衝動の実体の内容として、相互に直接的に統一されて定有の内に秘んでいるのである。そして、この自己同一的な衝動の実体こそが、ヘーゲルのいう「定有するものの自己内有」であると、われわれが見るとするかぎり、この「自己内有」の概念規定は、ヘーゲルにおけるよりも動的に把握することにならねばならぬ。ヘーゲルにおいても、この「自己内有」は、定有の實在的規定性があるものに変化するための他有の契機として、實在性において区別される否定性の源動力になつてはいる。しかし、この自己内有を、自己同一的な衝動の実体として把握するというような主体性は、ヘーゲルには見ることはできないはずである。そして自己内有が、このように主体的に把握されうるのは、定有的實在性の自己疎外から恢復するための原動力が、定有の段階において区別されるべき有と無との無の契機における直接的統一であるからだとなれば、われわれのこのような自己同一的な衝動の実体は、もはや「自己内有」と呼ぶよりも、むしろ「自己内無」In-sich-nichts と呼ぶのを適當とするであらう。一般にヘーゲル「論理学」における概念の自己展開は、われわれ人間にとつて——たとえ絶対者としての神にとつて主体的であるはずのものであるにしても——客体的な自己運動であると批判されるべきであるが、その例証をここに指摘することができるであらう。

かくして、ここにヘーゲルの「自己内有」が主体的に把握されたかぎりの「自己内無」とは、定有における、その否定性を孕んだ実在性としての形式と、実在性を自己に引きいれんとする内容との、區別以前の単純な統一が、定有的静止のなかで自己運動のための原動力ないし契機としてあることである。それは、まさに静中の動というべきものであり、まさに動かんとするまえの静として、ここでは既に、成の不安の動揺としてのヘーゲルの運動は、完全に消滅していることが悟られねばならない。それにしても、われわれのヘーゲル批判的立場においては、しかし別に、主体的衝動が新たな運動として定有の静止から始まらねばならないのであるから、運動そのものは、ここに定有そのものにおいて絶対的に消滅すべきものではないとも言える。なぜなら、消滅すべきものは、かえって、定有として一たび確立された静止のほかにあるべきでないからである。このような実体的必然性によるところの、疎外からの自己恢復の運動を、その抽象的な外面性において眺めるとき、ヘーゲルの現実的叙述にあるとおりの平面的な、「或るものから他のものへの変化」という姿をとるのである。そして、定有一般の領域におけるこの変化のカテゴリーが呈示する現象面を、われわれが外的反省の立場から分析するところに、有から無へと無から有へと二つの方向の統一としての、抽象的なヘーゲル的な成の運動が考えられるのでないか。そしてヘーゲルは、彼の「論理学」の体系的叙述にあたって、かかる分析的成果を定有の前段階に演繹して、定有を媒介する過程の最も直接的なものとして、その体系的端緒に位置づけたのでないであろうか。

これらの問題には、ここで触れることを省くとしても、賃労働者の定有的論理構造を問題にする今のばあい、この角度から、右の諸問題を解決すべき方向を、われわれは見えてとることができるのである。すなわち、無自覚的賃労働者が自己のうちに直観する衝動的内容、——すなわち、われわれの批判的な意味の「自己内有」として



の「自己内無」——は、単に成の動的統一であつてはならないことは明白である。なぜなら、賃労働者とその無自覚的定有から自覚的向自有へと自己展開せしむる主体的活動こそは、この右に述べた疎外から恢復せんとする動的統一であるからである。なるほど、無自覚的な賃労働者は、その定有としての論理形態のままに、自己のうち不安動揺を直観することは事実であり、むしろ、このことを常態としているであらう。しかし、この不安動揺は、賃労働者が自己の労働力を未だ販売せざるまへの、それであるにすぎない。そのかぎり、単なる商品人間としては、賃労働者は、なるほど、ヘーゲル的な自己内有としての成の動的統一をもつとすることができる。しかし、この労働力の資本家への譲渡によつて、いよいよ生産過程において自己の生命力を喪失してつうまでの苦惱こそは、これも前に述べたごとく、質的規定性の限界に直面したかぎりの有無の直接的統一として、消滅してしまふことによつて、有が無に成り、無が有に成り、それぞれ成そのものが消滅せんとする直前の姿であり、すなわち、定有的生産物に自己の生命活動が外在化され静止するときの自己内有の眞の姿でないであらうか。そして、これこそが、「有無の区別の止揚をつうじて自己同一になつたもの、この止揚によつて媒介された定有的の單純性」とヘーゲルが規定した「自己内自」の本来の姿でないであらうか。しかしながら、定有的生産物に外在化され固定されて了うさいの、自己の生命活動の限界に直面している定有的賃労働者にとつては、苦悩の論理構造として、有無の区別の止揚という同一の事柄は、有の契機においてでなく無の契機において成立しているはずであり、したがつて有は、無に成つて了つて同時に成の消滅としての定有的單純性にあるもの、と理解せねばならぬはずである。さらに詳しく言うならば、定有的の實在性の契機に否定性が秘み込んで了うのではなく、その否定性の契機に實在性が引き入れられ、實在性の自己否定的な自己関係、すなわち向自的な反省の方向への態勢を、

いわば静中の動の態勢を、定有の單純性なるものが、取っていると理解せねばならない。すなわち、自己内有でなく自己内無の論理構造にあるものと理解しなければならない。ヘーゲルも「この区別が止揚されているということは、定有の本来の規定性である」と規定はしているが、この定有一般が定有するもの、ないし或るものに転化するための、すなわち、変化の初まるためのモメントとして、彼が自己内有を見ていることは、彼の自己内有が自己内無としても考えうる論理的可能性のあることを、彼自身で暗示していると、われわれには受けとることができそうである。

—このようなヘーゲルにたいする批判的解釈によつて、われわれは、ここに——「単なる商品人間としての賃労働者も、この苦惱的自己内無を契機とすることによつてのみ、或る一個の賃労働者として現実に存在するのである」——とすることが出来る。自らの労働——したがつて自らの生命力——の消費によつて獲得した対象的生産物が自己の所有でありえないということによるところの、生産的労働における生命の自己喪失！この苦惱をつうじて得た苦惱の終息！！この疎外としての定有的生産物における静止。ここからこそ、すなわち労働過程における賃労働者のこの自己疎外からこそ、新たな運動——この自己疎外から恢復せんとする運動——が始まりうるのであるが、この自己恢復の運動のいまだ始まらずして、やがて始まりうる可能態としての静止、すなわち、この静中の動こそが、定有の統一における本来の單純性でなければならないはずであろう。ヘーゲルも、この定有における統一と、この定有への移行としての成における動的統一との、差異を次のごとく述べているのであるが、この指摘は、われわれの上述の批判的分析のために、さらに転釈して援用することのできるものであろう。

——「成は、有および無の成果の眞の表現であり、両者の統一である。しかし、それは、有および無の單なる

統一ではなく、有および無によるところの、自己のうちにおける動揺である。言いかえれば、単なる自己関係として運動をもたぬ統一ではなく、自己のうちにある有および無という差別によつて、自己のうちで自分自身に對立しているような統一である。これに反して、定有は、自己のうちに動揺をもたぬ統一、あるいは、そうした統一形式のうちにある成である。定有は、それゆえ、一面的であり有限である。對立は消滅したように見え、それは統一のうちに即自的にのみ含まれていて、統一のうちに定立されていない。(二七四頁)――

すなわち、有と無との對立は、定有の統一においては、その統一そのものうちに即自的に含まれているのみで、表面的には消滅しているにたいして、成の統一においては、有は有として、無は無として、相互に差別されながら有は無になり無は有に成り、したがつて、有と無との真理としてのこの成において、差別された有と無とが、直接的に同一であるという、矛盾的統一である。しかし、この直接的な矛盾の統一は、有は無を排除し無は有を排除するという對立を、媒介にした規定的に定立された矛盾の統一ではない。このような後の矛盾的統一は、かえつて定有における実在性と否定性との規定的對立を媒介にしてのみ可能なのであるが、先の成の矛盾は、無規定な有無の差異を媒介するかぎりで、この規定的矛盾が定立される以前の、その直接性における抽象的な姿にすぎないとすべきであらう。これにたいして定有の統一は、「自己のうちに動揺をもたぬ統一、あるいは、そうした形式のうちにおける成」である。すなわち、動中の靜であるとともに、靜中の動として、新たな運動を潜在せしめている、というように転釈することを許している。ところで、賃労働者の定有的疎外からの自己恢復の運動は、実在性と否定性との區別における單純な同一性から、両者の對立における統一としての矛盾にまで、自己展開することによつて進行するのであるから、この運動の原動力としての萌芽的自己矛盾を、その單純な形態

で最初の静止のうちに潜めているということができねばならないものであつた。したがつてヘーゲルが「自己のうちに、動搖をもたぬ統一という形式のうちにおける成」と言つたところの、定有自体における自己内、有と自己内、無との単純な直接的統一は、かかる静中の動と動中の静との無規定な成的な統一として、要するに矛盾關係の萌芽形態であると考えられなければならない。すなわち、或る一個の無自覺的な賃労働者といえども、自己の商品的實在性と人間的否定性との萌芽的な自己矛盾を、かかる自己内、成、In-sich-werdenとして、常に自己のうちに直観しており、意識すると意識しないにかかわらず、それを内部知覚しうる可能状態にあるのである。

## 六 疎外的定有からの自己恢復としての論理的運動の体系

前節において、われわれはヘーゲルの定有のカテゴリーにたいする批判的な分析としてであるが、定有の自己内、有を、その自己内、無との動的な統一において自己内、成として把握してきたのであつたが、しかしながら、このことは、必ずしもヘーゲルの意図に背くものでないところの、ヘーゲル叙述にたいする可能な一つの解釈と心得べきものであるかも知れない。このことに関連して、そして亦、右のごとき解釈の当然であることを傍証してくれるものとして、ヘーゲルの成から定有への移行についての優れた解説を、ここに本節を割いて、援用しておくたい。それは、田辺元博士の『ヘーゲル哲学と弁証法』所収「弁証法の論理」第六節の叙述である。ここで博士は「ヘーゲル『論理学』の体系の最初の部分をなし、哲学史なども必ずこれを引いて弁証法の説明をなすが常であるにもかかわらず、その正当なる解釈は、すくなくとも私にとつて決して容易ではないように思われるところの、有、無、成、および定有の四範疇について、「解説するのであるが、その意図するところのものは、次の

言葉のとおりである。

——「厚さなき透明の無色なる膜の一つの面に円を描いて、それが有を表わすとすれば、この円を膜の描かれざる他の面から見たものが無である。有と無とは、全く内容を同じうして互いに合致しながら、立場において正反対であり、同時に相而立することはできない。そして成は、この相反する両面の何れに眼を向けるかの転機そのものに相当する。かかるものとして成は、有の定立と無の反定立とを自己のうちに止揚して両者を綜合するものとなるのである。しからば論理の發展は、さらに、この綜合としての成を、一つの新しき高次の定立と見なし、それになりたいする反定立を否定によって喚起して、さらに高次の綜合にすすみ、かくして否定、綜合の段階を重ねてすすむのであるか。普通に弁証法的運動と名づけるのは、實際このような、定立→否定→綜合→(定立)→否定→綜合……の過程をいうのであって、ヘーゲルの『論理学』においても、實際かかる関係を随所に見うることにも思われる。彼がその論理学を詳細に説述せる所謂『大論理学』の有論において、特に一つの段階の綜合から次の段階の定立への移り行きを説いていないばあいにおいては、一般にかかる關係が成り立つものとも見られる。しかるに特に、移り行きを説いているところにおいては、前の段階の綜合が直ちに後の段階の定立に相当するものでなくして、その間に所謂移り行きの過渡態が認められるのである。今われわれの考えている成も、有、無および成の三つを総括する有一般のうちの最後の段階であるが、この有一般にたいし反定立の位置を占める定有一般のうちの最初の段階たる定有そのものと直ちに一致するものではない。有一般の段階の綜合たる成と定有一般の段階の定立たる定有そのものとの間にも、移り行きがあるのである。特に成と定有との間の移り行きを、ヘーゲルは成の止揚として説いている。私はこの移り行き、特

にこの止揚としての移り行きの思想が、論理としての弁証法の特徴を一般的に甚だよく示すものであると考えたので、普通の解説の輦にならつて有、無、成の関係を説くに止めることなく、さらに成と定有との関係を略説しようとしたのである。——

ここに成から定有への移行を問題にする博士の意図が明示されているが、われわれも亦、賃労働者の実践ないし思惟の端緒における弁証法の解明にあたつて、この同一の問題に逢着してきた今、一見その意図の相違にかかわらず、たまたまテーマを共通にした感がある。しかし、われわれとしてもマルクスの弁証法的論理の特徴を、その端緒的な原理において把握せんとする意図をもつものとしては、ヘーゲルの純粹思惟の弁証法の論理としての一般的性格を問題にせざるをえず、したがつて、まさに、このことを解明される博士の説述から多く示唆を受けうるはずであろう。では、「成は如何にして定有に移行するか」の問題にたいして、博士は如何に説かれているであろうか。博士の説述は次のごとくである。

——「成は、有の根源として、定立の生ける母胎たる定立性そのものにはかならない。しかるに定立性そのものたる成は、有と無との間の動揺、転移、不安であつて、全く固定性を欠ぐものである。これは本来、安固なる定立を要求する思惟の本性と相い容れるものでない。思惟は、たとえこの不安に一たびその綜合具体化の要求を充さんとするも、到底それに止まることができないで、直ちに自己の本性上、安固なる定立を求めて、新なる定立に入る。……これが定有である。……したがつて定有は、成の自己消滅的な不安が、自己を揚止した安定なる結果である。前者において後者の消滅的である綜合的性質が伝えられ保存せらる。——

ここで博士は、成をもつて、有無の何れかを定立するときのこの定立性そのもの、すなわち定立の働き、と解

釈されている。また「有無の何れに眼を向けるかの転機」とされている。しかるに、われわれの前節における批判的な分析によれば、この転機となるものは、定有一般のうちに内在化されていて、そこにおける自己内有として自己のうちに既に動揺をもたなくなつたときの成であるか、あるいは、この自己内有が苦悩にまで深刻化されて不安動揺に堪えているところの、静的統一の姿にある自己内無としての成であるか、でなければならなかつた。すなわち、自己内有か自己内無かの何れに向うかの転機としての自己内成が、定有の根底に秘んでいると、われわれとしては考えてきたはずであつた。そのかぎりでは、ヘーゲルの成は、定有の段階において始めて顕わになる新たな運動にたいして、原動力となるべき本来的な成の、外面的直接性としての一般の段階における、この新たな運動の抽象的な表現にすぎない、とヘーゲルを批判してきたのであつた。ところで博士がヘーゲルそのままの論述に添うて解説するかぎりでは、不安動揺する成から定有への転化の理由を、「安固なる定立を要求する思惟の本性」と矛盾することに置いているのであるが、われわれとしては、現実的に有限な感性的人間の思惟を問題にするものとして、最初から定有的實在性との対象的關係を前提にする。したがつて定有以前の一般の論理は、全体として、われわれの現実的な内的体験の反省的分析によつて、より單純なもの、無媒介のものを抽象し、これを現実的世界の最も抽象的段階を媒介したはずの、体系的に前段階的な純粹論理の世界として演繹して得られるとするものであり、したがつて、ヘーゲルの有一般の論理も、このような分析的演繹の所産の一つの形態と見る。しかも、有一般の抽象的論理の實體は、ヘーゲルにおけるごとく純粹思惟ではなくて、われわれ感性的人間にとつては、われわれの現実的思惟以前の直観の世界の事柄と考へてきた。これを言いかえれば、われわれ人間の意識以前の世界としての生命の世界の論理が、有一般の弁証法の實體的根拠として把握されてきたことになる。

1 この生命の世界の弁証法的論理にたいする唯物論的把握については、別稿「四四年手稿断片A疎外された労働Vにおけるマルクスの哲学思想」を参照。

ヘーゲルの有一般の進展を、このように生命の世界の論理として把握するとき、成は、「支柱なき不安動搖」として、まさに生命の流動性を表示するカテゴリーであるが、この成から定有への移行は、ここに博士によって解説されるごとくには、思惟の必然性として理解することは不可能であろう。また、さきの成を定立性そのものとすることも、思惟的定立ではなく、生命的定立の働きそのものと再解釈せねばならないことになるであろう。すなわち、賃労働者の定有は、生命的な成の自己消滅的なる不安が、自己を止揚して、その外在化において安定した結果である。それは、疎外された運動としての静止であり、生命活動の自己喪失の実現であるところの對象的生産物そのものでなければならぬ。したがって、このばあいでも、博士のいうごとく、「定有において、成の消滅的である綜合的性質が伝えられ保存せられている。」と言うことができる。

——「果して右のごとくであるとすれば、成と定有との間の移り行きは、一方において、綜合具体化を求めて自己自身の根底に帰らんとする要求をもつと同時に、他方においては、固定によってのみ自己を反省的に見ることがをうる思惟の自己否定的二律背反的なる性質に由来するものであつて、成において前の要求を充たすも、その二律背反性のゆえに、直ちに定有において後の要求に従うほかなきことを示すものと解せられる」。——ここに博士の鋭き着眼を見るのであるが、われわれの立場からこの着眼を転釈するならば、「綜合具体化を求めて自己自身の根底に帰らんとする」生命的要求と、「固定によってのみ自己を反省的に見ること」をうる思惟と自己否定的二律背反」は、定有としての賃労働者に内在する自己内無と自己内有との直接的な矛盾的统一である



ということになる。しかし、これを規定的に立定して自己矛盾として自覚するかぎりでは、賃労働者は既に向自有的であるから、その萌芽的形態を自己の内に直観するものとしての無自覚的賃労働者においては、この生命と思维との矛盾は、生命と意識との区別における同一性ということになるほかはない。

——「では、定有は成のもつ総合性を完全に伝承して、それを自己の定立において実現すると考えてよいであろうか。なるほど定有は、単なる有と無とを綜合するものとしては、成の総合性を伝えているといわれるであろう。しかし、成の綜合は、さきに述べたごとく有の生ける母胎としての定立性そのものであった。しかるに定有は、たとえ単なる有に比して一段と高次の段階に立つにもせよ、すでに一つの定立であつて定立性そのものではない。定立は限定せられたものであるが、定立性そのものは限定せられざるものである。前者が後者を完全に取容する能わざることは明かである。定有は、有と無との綜合としての成の意味するところを、ただ極微的に伝承実現するに止まる」。——

さきの博士の鋭き着眼は、ここに深き洞察として展開され始める。しかし、この深い博士の洞察を、単にヘーゲルの観念論的解釈にとどめず、さきに転釈したように生命の論理として、しかも唯物論に把握することが、われわれに許されている。生命は一般に、単に流動性として単に成的統一にあるだけでなく、たとえば動物的生命としても、単に外的対象を同化してこれを綜合するだけでなく、自己喪失的に対象を定立することができる。

現実的人間も、動物と同じように、対象を生命の流動のままに綜合するとともに、生命を対象的に固定化して定立することができる。ただ人間は意識をもつものとして意識的に対象を定立するのであるが、この意識的定立は、その生命的定立の特殊的個別性が普遍性の立場に高められたものにすぎない。そこで博士の設問どおり、人間

的労働の対象化としての生産物たる定有は、この人間的生命力のもつ綜合性を完全に伝承して、それを自己の生命的対象定立において完全に実現しているか、また、自己の生命的定有を意識的に定立するさいに完全に生命ないし意識の綜合性を定立しているか、と問うて見れば、答えは明かで、博士とともに、定有は一つの定立されたもので定立の作用そのものでない、とせねばならないであろう。

すなわち、賃労働者は、資本制的生産過程における労働人間として、意識するとせざるとにかかわらず、生命喪失的に生産物を外的に定立する。ここにおける対象の獲得は、生命の喪失であり、対象的生産物における生命の実現が、自己の人間的生命の非現実化である。ここでは、対象にたいする人間の本来的關係は、転倒され自己疎外におちいつているのである。人間のこの本来的な対象的關係について、マルクスも次のごとく述べている。

——「人間は、その全面的な存在を、全面的な仕方で、つまり全体的な人間として獲得する。世界にたいする人間的諸關係の一つ一つ、すなわち、見ること、聞くこと、嗅ぐこと、味うこと、感ずること、考えること、直観すること、感覺すること、欲すること、活動すること、愛すること、要するに、その個性のあらゆる器官は、その状態上、直接に共同器官として存在する器官と同じように、その対象的關係、ないし、その対象にたいする關係において、対象の獲得である」(p. 346)。ところが、労働生産物が資本家の私有財産でしかない資本社会の現状では、対象の獲得は対象の喪失でさえある。本来的には「人間的現実性の獲得、対象への器官の關係は、人間的現実性の活動である」にもかかわらず、人間的現実性の活動は、資本制的自己疎外においては、「人間的非現実化、人間的生命の喪失的外在化の活動、すなわち動物的生活の現実化でしかない」、(p. 346)——と。マルクスのこの言葉の指摘するところの、このような労働人間の体験する生命の論理は、なるほど定立された対象は固

定されたものとして、生命の流動的綜合の働きそのものでない、と博士とともに言うだけでは極めて一面的であるにすぎないことを、われわれは知るであろう。このことを念頭に浮かべて、なお次の博士の引用文を続けて読むことにしよう。

2 マルクス『四四年の草稿』の邦訳（マル・エン選集、補巻Ⅳ）の頁数。——以下、この草稿よりの引用は、ここにおけるように統一する。

——「かくて定有も、一つの定立として更に否定と綜合とを媒介にし、より高次の定立に自己の根底を求めんとする。このとき新しき否定として現るる反定立は、すでに定有の否定であるから、絶対の無でなく実は一つの有でなければならぬ。しかも、それが否定であるかぎり同時に無の性質を分有することも、また疑いない。同じように、定有とこの否定との綜合もまた、単なる成でなくて一つの有でなければならぬと同時に、また、それは成の性質を分有するものであることも疑われない。それゆえ、この綜合が次の段階の定立となるには、たとえ前述の成と定有との間の移り行きにおける絶対的動揺不安が安定に沈澱するのではないとしても、部分的相対的の動揺不安の安定への沈澱という移り行きはなくてはならない。ヘーゲルが所謂移り行きを説くばあいには勿論のこと、一々これを説かざるばあいといえども、実は或る段階の綜合が次の段階の新しき定立を認められるためには、このような論理の綜合具体化の運動にたいするその固定化の反動が必ずあるのである。論理は、この二律背反、自己矛盾、自己分裂によつて、限りなき發展をなすのである。

かくて、定有の上に如何に範疇を重ねても、それが単に客観的な定立に属するかぎり、定立性そのものという自己の根底を、自己の内に含むことはできない。これは、定立性そのものを普遍の根底とし、その特殊

なる限定として個別的なる定立を反省的自覺的に——したがって、その意味において主観的に——定立するところの、ヘーゲルの意味における概念、特にその最も具体的なる段階として論理の頂点をなす絶対理念にいたって、始めて可能とせられる」。——

これは、ヘーゲルの「論理学」叙述における概念の自己展開としての、諸カテゴリーエンの段階的序列にたいする解説とするかぎりでは、極めて優れた主張であることに疑いはない。しかし、この解説を、さきの定有的な無自覺的賃労働者の自己疎外からの、自覺的な自己恢復の運動の一步々々の諸カテゴリーエン序列の論理に適用し転釈せんと試みてみるばあい、もはや、この適用が不可能なほどに、博士の解説とわれわれの主張との間の隔りが既に顕著になつてゐることを、感受しないわけにゆかないであろう。すなわち、高次の段階における定立においてだけでなく、さしあたり、定有への成の移行のばあいにおいてさえ、成の動揺不安が定有的安定のうち自己消滅するというヘーゲルの論理を、絶対的不安動揺が対象のうち部分的相対的に定立された安定のうち沈澱すると解釈することは、はたして何うであろうか。これは、いうまでもなく、疎外の論理ではない。定有をば成の運動の自己疎外とするわれわれには、成の不安動揺を部分的に残して、他の部分を対象化の安定静止に定立するのではなく、成の不安動揺が全体的に絶対的に終息して静止に帰するのでなければならぬ。しかも、この静止において運動が自己の許にある、すなわち、運動の自己喪失した静止において、運動はなお喪失した自己としてある。これが、成から定有への移行を自己疎外と見るときの、われわれの論理である。そしてヘーゲルにも、『精神現象学』ないし『論理学』、その他において、自己疎外を論ずるかぎりでは、他のものにおいて自己自身の許にあるという論理関係を主張しているはずであるが、今ここで、成から定有への移行を、この自己を疎外す

ときの論理と見ることは、必ずしもマルクス固有のものでなく、ヘーゲル自身のものでもあることは、不可能であろうか。

ところで、疎外において自己自身を喪失していないかぎりで、自己回復の必然性を主張するヘーゲルの疎外の論理の仮象性については、マルクスも夙に『四四年手稿』の「断片」ヘーゲルの辯証法ならびに哲学一般の批判」において指摘してある (pp. 406-415) こと、われわれも知つているところであるが、そこにおけるマルクスによる、経済的実在における現実的疎外の論理としても、外在化された自己の生命的現実性においては、非現実化された生命的自己、自己に非ざる自己しか見ることさえないという絶対的な自己矛盾についての積極的主張で、それはある。したがつて、ここでは、ヘーゲルのごとく、なお未だ喪失せざる自己を秘かに自己の許に確保していることもできず、また博士のごとく、疎外せざる自己を部分的に残している相対的外在化でも無論ない。労働人間の生命的自己実現としての生産物が、資本家の私有財産として自己に敵対的に立ち向つてくる関係にあるかぎり、自己の生産物としての定有的実在性におけるこの生命的自己実現は、完全な生命的自己喪失であり、しかも、かのごとくこの実在性に絶対同一化した否定性の自己関係に、この自己喪失からの回復の必然性の根拠があるのである。これは、賃労働者の向自的な運動であるが、この自覚の運動は、疎外の状態としての資本制社会を全体的に止揚する過程として、抽象的範疇の定立から、その否定的反定立に、さらに、両者の綜合へ、という弁証法的論理を範極まで完遂せねばならない。そして、この完遂において賃労働者は、具体的普遍的人類の立場に到達することができる。——というのが、マルクスの弁証法であり、彼の『資本論』の学的体系性の論理である。

しかるに、右の論理的事実が、もし仮りにヘーゲルの絶対理念によつてしか把握しえないものとすれば、自己

疎外からの賃労働者の向自的自己関係の全過程は、まさにヘーゲルの觀念論において、単なる「論理学」としてしか表現されなかつたはずである。このことは逆に見れば、ヘーゲル「論理学」における範疇の自己展開を、われわれの解釈のごとく、かく賃労働者の向自的反省運動の論理として見るためには、すでに定有という最初の定立されたものにおいて、疎外の状態が完全に確立されているものとして把握するほかない、ということを示していると考えるべきであろう。しかも、この疎外の状態としての定有が、向自有へと自己恢復の方向に進展するための第一歩の転機なるものは、定有一般における自己内無であり、その論理的展開においては後に規定すべき自己矛盾の萌芽的形態であつて、この自己矛盾の外面的現象にすぎないところのヘーゲルの成の不安動揺ではないはずである。したがつて、田辺博士の鋭い着眼のもとに洞察された深い思想、すなわち、綜合的定立性とそれに続く分析的定立との間隔の遞減的漸進の論理は、定有において疎外された成が自己恢復してゆく運動として、その潜在的自己矛盾の規定的に定立される直前の、定有そのものの單純性から始めねばならないのである。そしてこのように解釈されたばあい、それは、資本制社会における賃労働者が、その階級的主体性を完全に確立するまでの自覚の論理となりうるであろう。ところで、この主体性確立のための論理的自己展開の運動は、博士のヘーゲル解釈を再転釈してきた成果として、今われわれの到達した主張であるがゆえに、ヘーゲルの定有についての博士の解釈も亦、ヘーゲル「論理学」を『資本論』の論理学に転化せしむるために、少からず示唆的であるべきものであつたことを、今ここに、われわれは悟りえたといえるであろう。

(3) 博士のヘーゲル「論理学」にたいする解釈を要約的結論づけている言葉として、なお次の引用文を掲げて、読者の判断に委ねることにしたい。

——「要するに、総合とそれに続く定立との間には、常に所謂移り行きの間隔があるのであつて、たとえ、その間隔は漸次に消滅せられるとするも、絶対に消滅することは決してない。定立は、高次に昇れば昇るほど最初の有を具体化して、最初に成に属したところのものを、その内に取り入れることができるであらう。これが、具体的普遍の意味である。

しかしながら、如何に具体的普遍となるも、定立が定立であるかぎり、定立性そのものを定立性そのままで定立することはできない。かくて最初の成は、依然として定立の外に残るところがある。しかるに凡ての否定綜合を尽して、これを最初の有に帰入せしめる組織的全体としての理念は、この単なる定立の立場に立つかぎり、実現の不可能なる要求を充さんとするものである。これは、ただ無窮の課題の自覚においてより外に充す途はない。もちろん無窮の課題というも、自己の外から課題が窮りなく課せられるというのであるならば、それは依然として単なる定立であつて理念であることはできぬ。理念の特色は、無窮の課題を自己自身のうちに自覚していることに存する。これにより、単なる定立でなくして、定立の根底としての定立性そのものを自己の内に含むことができる。……理念において右の意味における移り行きが消滅するというのも、移り行きが絶対に消滅するのではなく、ただ課題の自覚において、自己の外なるものがなくなり、全体が内となるから、移り行きが移り行きという意味をもたなくなるのにはかならない。

否定性は、右のごとくにして論理の全生命をなすと同時に、論理の課題性と将来する。論理はその本性上、二律背反的、自己分裂的、すなわち自己否定的である。この自己否定性のゆえに、一方において、無限の動力を内に蔵すると同時に、他方において自己の完成を断念し、自己完結なる自立性を犠牲とすべき運命を負わされている。この意味において、論理は本来悲劇であり、理性は、その本性上、悲劇の主人公たるべき運命をもっている。」——

さて以上のヘーゲルの定有のカテゴリーについての田辺博士の解釈を再転釈した論述を附け加えて、前節における論述をもつて、われわれは、前々節に掲げておいた設問における二つの問題点の一つ、——「定有において(A)

何が（B）、如何にして始まるか——ということに、ここに、ようやく一まず満足すべき解答を与えることができたとしてよいわけである。しかし、ここに、なお残されている問題があつたはずである。それは、（B）として解明されてきたところの（a）定有の端緒の規定と、賃労働者の実践のないし学問的な思惟の端緒との、論理的関連の問題である。すなわち、前者を後者にまで具体化する仕事は、われわれに未だ残されているはずである。というのも、本稿の今までの論述を回顧すれば明かなように、賃労働者の自覚的狀態としての向自有的形態から、その無自覚的狀態としての定有的形態にまで遡源していった上で、ヘーゲルの定有の論理的構造を批判的に吟味し、右の設問を分析的に解明してきたのも、本稿の窮極の目的——無自覚的賃労働者の定有的形態が、如何にして実践のないし学問的な思惟の端緒になりうるか、という問題を解明しようとする目的——のためのものにすぎなかつたからである。

#### 七 賃労働者の苦惱の実存と学問的思惟の体系的端緒

われわれは本節において本稿の結論的な仕上げに、いよいよ取りかからねばならない。本稿の最初に提起しておいたところの、そして本稿の最後の目的でもあるところの、マルクス主義経済学の体系的端緒の問題にたいする具体的解明という残された仕事に入らねばならない。しかし、この残された仕事は、もはや困難なものではない。上述来の諸節によつて、当面している右の問題にたいする原理的究明は、満足すべきものとして解決されてきたとされたのであるから、後は、この原理からの現実世界への演繹というような論理的操作である、というよりは、むしろ、この抽象的原理を具体的事実によつて肉付すればよいといった程度のものであるからである。したがつ



て本節の論述も、上述来の原理追求の過程を回顧的に反復するということになることも、已むをえないものとしなければならぬであろう。

さて、われわれは最初に、マルクス主義経済学の体系的敘述が実現されているところの『資本論』に、現実に見るその体系的端緒を問題として取り上げた。このマルクスの現実の敘述は、いうまでもなく、物としての対象的な商品の分析から、始まっている。しかしヘーゲルの「論理学」が、われわれに教示するところのものは、体系的思惟の出発点は、単純な純粹の直接性でなければならぬ、ということであつた。そこで、この純粹な直接性というヘーゲルの端緒的規定性を、『資本論』の現実的敘述における端緒としての商品に、外的に適用して見るばあい、対象的な物としての商品自体が、その純粹な直接性から始まるとすることは、対象的な物の商品としての規定性を無規することになるから、『資本論』の体系的敘述の出発点そのものを破壊することになる。このマルクスからの逸脱は、同時に商品を単に物として、この物としてのカテゴリーからの純粹有までの遡源に終るほかないかぎり、ヘーゲルの「論理学」そのものと何ら異なるものでないことになる。そして、われわれが学界にしばしば見うけるところの、端緒的商品の方法論的理解におけるヘーゲル「論理学」の機械的適用と云ふことの論理的可能性を、ここに見ることができるといふのである。そこで、このような客観主義的なヘーゲル適用を却けて、マルクス主義経済学の体系的端緒としての固有の規定性を犯さないで、なお且つそこに、ヘーゲルの学的体系的端緒的規定としての純粹な直接性を活かそうと試みたのが、第二節における四つの仮定的命題の順次的な定立であつた。そして、その第三の仮定的命題は、「現実的労働者の商品としての定有的形態が学問的思惟の端緒でありうる」ということであり、その第四の仮定的命題は、「現実的賃労働者に内在する自己矛盾の自覚こそが学問

的思惟の端緒である」ということであつた。しかし、この第四命題としての賃労働者の向自有的な形態は、ヘーゲル「論理学」において定有を媒介して成立しているものとしては、それ自体で無媒介なるべき端緒としての位置づけを既に喪つてゐる。そのかぎりでは、自己矛盾の向自的ない自覚以前の直接性を、第三命題としての賃労働者の定有形態に探究して、これを自己矛盾の萌芽形態を示すべき論理的規定としてきたのが、第四節以下の本稿の叙述であつた。そして、その叙述において、このような見透しが原理になつて貫かれえた所以のものは、実はヘーゲルの次のごとき言葉に支えられていたからであつた。

——「定有は有と無との単純な統一である。そして、この単純性のゆえに、直接的なものという形態を具えてゐる。この定有を媒介したところの成は、その背後に取り残されてゐる。そして、この媒介は、すでに自己を止揚してゐるため、したがつて定有は、出发点となるところの最初のものとして現われる。」——

すなわち、このヘーゲルの言葉は、この言葉の意味のとおり、本稿において当面してきた問題の第一の問題点、すなわち（A）「定有が端緒であるための、その端緒の論理的規定は何か」という問に、答えるための手掛りを、われわれに与えて呉れていたものとせねばならない。いうまでもなく、定有以後の一切の範疇的な自己発展はヘーゲルにおいても、定有の質的規定性からの諸規定の段階的展開である。これらの具体化し複雑化してゆく質的諸規定の最初の出発点のとする姿は、したがつて定有における単純な直接性のほかにないであらう。しかも、われわれの問題そのものが、物としての商品を自己の実在性とする賃労働者の端緒としての資格、すなわち、その論理的規定を訊ねることから出発してきてゐる以上、すなわち、ヘーゲルの客観主義的叙述に沿うて、その一般の領域における質的規定性のない没区别的な純粋直接性にまで端緒を探る必要は、われわれに固々になかつ

たわけである。そのかぎりでは、ヘーゲルの所説のとおり、まさに、有無の区別の止揚によつて媒介された自己同一としての、しかし、この媒介自体も止揚された直接性としての定有の本来的に単純な規定性にこそ、われわれは、われわれの追求してきた論理的端緒の所在を確認しなければならなかつた。そして、前々節の論述において、これまたヘーゲルの自己内有的概念を、定有が出发点としての資格をもつための原動力であるべきことを認め、これを動的に、主体的に把握してきたのであつた。かくして定有の自己内有的の契機が、自己内無として主体的に把握されたかぎりでは、この自己内無と自己内無との無媒介な直接的同一性における単純性が、マルクス主義的な定有概念の端緒としての資格におけるその端緒の、端緒としての規定であるとされた。しかも、マルクス主義的定有概念における単純な直接性の規定が、やがて矛盾關係にまで自己展開すべき原動力であるべきことも、解明されてきた以上は、第二の問題点——(B)「定有において如何なる自己運動が如何にして、始まるか」——も、すでにここに同時に解明されていたといわねばならぬ。

ところで、さらに、これらの二つの問題点——「何が」ということと「如何にして」ということとの二点——は、一つの問題、すなわち、「賃労働者の向自有的形態から遡源されたその定有的形態が、如何にして学問的思维的の端緒でありうるか」という、最初に提起されてあつた問題を、解決するための手続きとして置かれた抽象的な設問にすぎなかつた。したがつて、この原理的な問題も、その二つの問題点の解明によつて、ここに解決されたたとせねばならない。すなわち、賃労働者の定有的形態とは、その自己矛盾についての無自覚的狀態であつて、この無自覺的狀態においてもなお、その向自有的な形態における自己矛盾——自己の商品的實在性にたいする人間性としての否定による自己矛盾——を、現実に自覚しえないまでも、なお、その自覺の可能性を持つてい

るはずだとの推定から、右の根本的問題は提出されたのであった。そして、無自覚的賃労働者に秘んでいるこの内在的自己矛盾の萌芽的形態の論理構造は、定有の質的規定性において如何に現れているかというのが、問題の焦点として第五節において分析的に論述されてきたのである。ところで、それは、今しがたの回想を繰りかえすことになるが、まず、ヘーゲルの定有の領域における定有一般の或るものへの移行の契機としての、自己内定有であり、この自己内定の主体的把握によるヘーゲルの定有概念のマルクス化されたものとしての自己内定有と自己内無との直接的同一性という単純性にある論理構造であった。しかも、それは、静止的な定有として自己疎外におちいつているかぎりの成、すなわち、成の運動の自己疎外的消滅である、として解明されてきたわけである。かくして、無自覚的賃労働者といえども、無意識ながら自己の内において自己の資本制的自己矛盾の最も単純化されたところの——そのかぎりで自己矛盾の最も抽象化された直接性にあるところの——規定性に、常に直接しているわけである。さらに、賃労働者の人間としての自己矛盾の最も単純化された直接性とは、定有に疎外されている成の直接的統一として、自己の内における有と無との同一性そのもの、すなわち自己内定有、即無そのものことであるから、無自覚的賃労働者は、したがって、この有無の区別の止揚された単純な自己内成の運動を、自らの内に常に直観している、といわねばならない。定有のうちに秘むこのような主体的な成としての自己内定有即無を内部知覚しないかぎりでは、賃労働者は、自己のうちににおける萌芽的矛盾に常に直接していながら、それに無自覚のままに、この内在的矛盾の単純性の有的な外面性——すなわち、その単なる定有的形態——において、「支柱なき動揺不安」に折にふれて陥ることがあるわけである。がしかし、まもなく、この不安も消失して、外面的には、もとの無自覚的無関心に落ちついて定有の疎外された状態に固まってしまったということになる。それにし

でも内面的には、なお、有から無へ、無から有へという成の固有の不安動揺を感じているはずだとしても、この心中に抑えがたい不安動揺も、結局は、成の運動自体の運命として自己消滅するにいたり、心の底から疎外された静止の状態となるにいたるであろう。このようにして、「成の運動がそれ自体でこの運動の消滅である」というヘーゲルの論理に基づく心情の不安動揺と、その自己消滅としての諦めとの、悪しき無限の反復こそは、資本主義社会における賃労働者の賃労働者としての不幸な日常生活の運命である、というほかはない。

ところで、この「支柱なき動揺不安」が、定有としての無自覚的賃労働者の資本制社会における実際の姿であるとしても、かかる成の運動が直ちに賃労働者の実践的、学問的思惟の出発点であるとは言えないはずであるが、思惟の萌芽がそこにあるとも言えるであろうか。もともと実践のないし学問的思惟とは、自己の商品的実在性にたいする自覚的な批判的意識に——すなわち、自己の人間性への否定的自己関係に——成立するほかないものであるとすれば、一般に思惟の出発点は、依然として、向自有としての自覚的賃労働者に求むべきではなからうか。このように、われわれの疑問は前のものから後のものに飛躍して了解してもある。しかし、この点については、前述してきたところで明かなように、自己矛盾の自覚以前の萌芽形態にたいする直観が無自覚的賃労働者にも期待されるべき論理構造のあることの指摘によつて解決されてきている。ただ、この解明のための敘述にあたって、向自有に進展するための定有一般の自己展開の第一歩としての、自己内有と自己内無との直接的同一性という点については、われわれは、定有の領域から遡源して有一般の領域に既に入っていたことになる——そして、この点において、われわれの定有の領域についての分析的吟味は、ヘーゲル「論理学」の自己展開のなお客観主義的であると異つて、定有の内における主体的な心情ないし衝動の論理としてはあるにしても、——

ことにも、ここで悟っておくべきであろう。これについて、ヘーゲルの次の言葉が、そのまま、その理解に役立つことになりうるであろう。

——「有と無とは同じものであるという命題は、表象や悟性には、真面目に言われたものとは受けとれないほどに、逆説的な命題と思われるであろう。事実、この命題は、思惟が自己に要求する最も困難な要求の一つである。というのは、有と無とは全く直接的な対立だからである。言いかえれば、対立の一つの項のうちには、他の項との関係を含むような規定が、いまだ定立されていないからである。しかし、有と無とは、こうした規定を、すなわち、まさに両者のうちで同一であるような規定を含んでいる。このかぎりでは、両者の統一の演繹は、全く分析的である」。 (§. 88. Zusatz. s. 276.) ——

直接的に対立している有と無との直接的統一という規定は、定有そのものうちに自己内即無として潜在しているが、いまだ顕わに定立されていない。この潜在的な規定の顕現するにいたることは、必然的であるけれども、いまだ現実化されていない。前々節において、かかる規定が定有の内にあるとしてきたのは、われわれが哲学する立場で、定有のカテゴリーから演繹してきたとしても、それは、ただヘーゲルに沿うて思弁的に、定有の実存形態をその根拠にまで分析して抽象したまでのものである。すなわち、定有としての賃労働者自身のうちに即自的に——すなわち無自覚的に——存在する規定ではあつても、彼自身が、自ら自己のうちに既に规定的に定立している規定ではない。なぜなら、もしも賃労働者が、この規定を自ら顕現せしめて自己にたいして定立したかぎりでは、この賃労働者は、その定有的形態を止揚して向自有的形態に転化しているはずであるからである。したがつて賃労働者は、いまだ定有であるかぎりでは、自己内即無としての本来的な成の仮象としてのヘーゲ

ル的な「支柱なき動揺不安」を体験しており、しかも、その実体的根拠としての萌芽的自己矛盾に直接してはいても、この萌芽的自己矛盾としての本来的な成の運動を向自的に自覚しているわけでない。そこで、この自覚が恐らくは無自覚的賃労働者には不可能であると、決めてしまいかぎりでは、一般に自己意識としての思惟なるものが始まりうるのも、賃労働者の向自有からであつて、その定有からでないとせねばならぬことになつて了うであらう。しかし、思惟の端緒が端緒であるためには、依然として單純な直接性の規定をもたねばならぬとする論理的要請に応ずるかぎりでは、われわれも亦ヘーゲルに倣つて、賃労働者の向自有的形態を思弁的に分析して、その定有形態にまで遡源的に下向するという演繹をするほかなかつたのである。すなわち、この論理的操作は、ヘーゲルが、純粹思惟の端緒が無規定でなければならぬかぎりでは、現実的端緒としての定有から、純粹の有なし無を遡源的に演繹したのと、同一である。そして、われわれも、定有の論理構造の分析において、單純な直接性の規定に該当するものとして自己の内における有と無との直接的統一を抽象しえたのであり、さらに、これを、仮象にとどまつたヘーゲルの成の実体的根拠として、新たな自己活動のための原動力を、そこに確認することができたのであつた。したがつて、この自己内即無としての自己内成なる実体を既に即自的には内蔵しているかぎりのものとしての定有的賃労働者は、この自己内成としての萌芽的自己矛盾にたいして、もはや無自覚者と決めて了うことは誤りであつて、むしろ未自覚者と考えるべきであらう。この未自覚者ということの定有としての論理構造は、ヘーゲルにおける自己内成が定有一般の向他有的特性としての自己の限界から自己の内への復帰であつたことに明示されているように、社会的環境にあつて無自覚的賃労働者が他者との關係において自己の生存を維持し自己の権利ないし自由を守る、ということの当然いみすべきである点で、他者から自己を區別

している状態にあり、向自有的段階の二者の規定にまで具体化していかないにしても、向自有への第一歩を踏みだしている点では、一個の人格者であることを、いみしているものでなければならぬ。

しかも、ヘーゲルの純粹思惟の端緒は、純粹思惟自身に直接的な單純性として、あくまで思惟規定でなければならなかったのたいして、われわれの立場においては、賃労働者の人間的思惟の端緒をば、当然ながら、感性的意識に直接的であるものとしての、直観的所与の未規定な單純性でなければならぬはずである。しかし他方、この人間的思惟が対象媒介的なものであるほかにきりでは、賃労働者の実践的ないし学問的思惟は、自己意識に直接的な知覚内容を出発点とすることを、よぎなくされているとせねばならぬであろう。しかも、ここにいうところの知覚内容も、外部知覚のばあいは、直接的といつても对象的實在に直接的であるかぎり、すでにこの对象的な外的實在を媒介にしており、端緒の端緒たる論理的資格としての純粹な直接性という規定を欠いていることになる。いいかえれば、賃労働者の思惟規定の端緒は、媒介的な知覚内容でありえないにかかわらず、同時に、この同一の知覚内容の直接性でなければならぬのである。媒介的であると同時に直接的でなければならぬという、この矛盾は如何に解決されるであろうか。この問題は、知覚内容を外部と内部とに區別することにおいて、一まずは解決されるかに見える。感性的直観といえども、その内部知覚の面における單純性としては、純粹な直接性の規定を把持しているはずであろうからである。

そこで、先の問題——定有的賃労働者の直観的意識における不安動揺が、直ちに彼の思惟ではないにかかわらず、向自有的賃労働者の思惟は、そこから始まるのではないか、と推定されてきた問題——に帰ろう。しかし、この問題も、その推定的性格のとおり、すでに解決されうるものでないであろうか。現実に賃労働者がその無自



覚の状態から自覚的狀態に転化し成長するものとすれば、この賃労働者の意識において反省的な自己關係が無自覚な定有の段階では、直観されえないはずであるけれども、それは直観内容から顯現するほかないものとするほかない。したがって、この内部知覚の内容には、賃労働者によって向自的に自己關係さるべき、すなわち反省的に思惟さるべき規定を、潜在せしめて見ると見るほかなかろう。この規定こそは、定有の内部の有即無としての單純な萌芽的自己矛盾の直接性であり、そして、その無の契機の主体性によって新たなる向自的な運動を始めることの可能なものであり、しかも、この運動は、有と無との區別における同一性として、外と内との、外部知覚と内部知覚との、媒介性と直接性との、自己矛盾的な自己展開の原動力たるべきものである。すなわち、賃労働者の知覚内容には、思惟規定を含まないが、必然的に規定さるべきものとしての思惟にたいする要請を、即自的に未規定な原動力として、含んでいるとすべきであろう。したがって、外部知覚との矛盾的自己同一にあるところの、このような内部知覚においては、直接的な意識と媒介的な思惟との矛盾が、未だ規定的に定立されない以前の姿で、即自的に統一されているものとして、なお單純な直接性を、したがって、端緒の端緒たる固有の規定性をそこに見ることができるとのである。定有としての賃労働者は、このような自己同一にあるところの自己矛盾的直観によって、自己に内在的な「支柱なき動揺不安」にさらされながら、その今一つ奥底の実体的な自己内成としての萌芽的自己矛盾において、そこにおける未規定な單純な直接性から自らの諸規定を順次に自己展開せしめて漸やく到達しうべきところの、具体的な現実の資本制的自己矛盾に、すでに直接して、これを内から感性的に受容しているのである。

ここで、繰り返して注意しておきたいことなのであるが、それは、無自覚的賃労働者の内部知覚の内容

が、ヘーゲルの自己内有的規定を主体的に把握して自己内無とされてきたのであるとしても、これが、単に内部知覚の内容にとどまって、外部知覚とは無関係であるというふうには、誤解されてはならない、という今しがた論述した事柄についてである。さきに第六節において規定してきたとおり、ヘーゲルの自己内有とは、定有のうちにおける有と無との直接的統一であり、定有の段階における实在性と否定性との矛盾的関係の出発点としての単純性にあるものである。かかる論理構造にたいする、われわれの主体的把握とは、外部知覚と内部知覚との内部知覚においての主体的統一としての、静中の動ということであつた。その自己矛盾的統一の規定が、なお単純性にあるがゆえに、これが直接性という運動の端緒たりうるものであるとすることは、ヘーゲルと一致するではあろう。しかし、定有が自己の内に潜めている有即無、すなわち自己内成の運動が、人間の意識に現れる形態は、もはや単なる「支柱なき不安動揺」ではなくして、まさに苦悩という姿である。逆に、人間の苦悩という意識形態の論理構造が、自己内成のもつ自己矛盾の直接的統一ということになる、と言えるであらう。これをまた逆に言えば、感性的直観内容として直接的単純性にある自己矛盾を内部知覚として、われわれの意識に受容されるとき、それは、苦悩という心理状態になるのである。かくして賃労働者もまた、労働人間としてのかかる苦悩をつうじて、自己矛盾的な自己自身を受容していることができる。この点について、マルクスの次の言葉は、その正確な理解をわれわれに保証しているものと言えるであらう。

——「人間的現実性の獲得、対象への器官の関係は、人間的活動と人間的苦悩とである。なぜなら、苦悩は、人間的に解すれば、人間の自己享受であるからである」(G. 34)。すなわち「人間は、直接的には自然存在である。自然存在として、生命のある自然存在として、人間は、一方では、自然的な諸力を備え、生命諸力を備

えた一個の活動的自然存在である。これらの諸力は、人間にあつては素質、能力、本能として実存している。

しかし人間は、他方では、自然的な身体的な感性的な対象的な存在として、動物や植物と同じく、受苦 *leidend* に耐えているところの、制約をうけた、制限された一個の存在である。すなわち、彼の本能の諸対象は、彼の外部に彼から独立している諸対象として実存している」(p. 409)。これにたいして「非対象的な存在とは、非現実的な、非感性的な、思惟されただけの、すなわち、空想されただけの存在、抽象の存在である。しかし、感性的にあり、すなわち現実的にあるということは、感性的な対象であるということ、感性的な対象であるということ、すなわち自分の外部に感性的な対象をもつということ、自分の感性的な対象をもつということである。感性的にあるということは、受苦的にあるということである」(p. 410)。——

ところで、資本制社会の生産過程において、一個の活動的自然たる賃労働者は、感性的に現実的な人間として、その生命活動の対象化的外在化において、自己の生命活動を自己喪失的に実現するほかない、という自己矛盾にある。そのかぎりでは、自らの生産物を単に外的対象とするだけでなく、この対象的定有を自己自身の喪失の成果と見て、これに否定的に、しかも自己自身に関係するという必然性をもつのであるが、この向自的な反省のための必然性の根源的実体の成立するのは、対象と意識との外的対立が自己自身のうちに内在化されて、疎外された自己と自己自身との矛盾として、主体的なものに転化されたときにおいてでなければならない。かくて、労働人間としての賃労働者は、対象的な感性的な人間として、一つの受苦的存在であるだけでなく、自己内成の有の契機を疎外的自己として対象化し、これを主体的な無の契機によって、内部知覚するのである。そして、かかるものとして、定有としての無自覚的賃労働者は、はじめて一個の苦悩的存在であるにいたることができる。し

かし、マルクスも言うように、——「対象的な感性的な存在としての人間は、一つの受苦的 *leidend* な存在であり、自分の苦悩を感受する存在であるがゆえに、一つの情熱的存在である。この情熱 *Leidenschaft* ないし激情は、自らの対象を精力的に追求する人間的生命力である」(p. 41)。——このように苦悩から出発する人間的生命力の自己関係的な向自的自己活動こそは、賃労働者の実践的な思惟であり、したがって彼の現実の政治的運動の原理となるものでなければならぬ。そして、この運動の論理的表現は、唯物論的哲学であるかぎり、マルクスも、「主観主義と客観主義と、唯心論と唯物論と、活動と苦悩とが……」(p. 35)<sup>(1)</sup>として、唯物論が人間の苦悩から出発することを示唆しているのである。

1 ここに引用したマルクスの言葉は、彼の『四四年手稿』「第三」の「私有財産と共産主義」、「ヘーゲルの弁証法ならび哲学一般の批判」その他等の諸断片からであり、頁数は、邦訳『マルエン選集』補巻Ⅳのものであること、前に断つたとおりである。

このようにして、賃労働者が単なる不安動揺の心理状態にあるうちは、いまだ無自覚的な自己の定有形態に甘んじているのであって、この心理状態が苦悩に転化するにいたつたとすれば、彼は、自己の定有形態のうちにおいて自己内成に直接していることを内部知覚し、この自己内成の無の契機からの衝動に駆られるということになる。しかも、この衝動は、自己の實在的定有形態を疎外されたものとして、そこから、自己の本来の人間性を恢復せんとする自覚的運動が始まるべきもの、すなわち、賃労働者が定有的な無自覚状態から向自有的な自覚状態に転化するための最初の直接的契機、すなわち、そのための端緒となるものである。ところでマルクス自身、彼の『四四年の手稿』の全般にわたって、賃労働者の論理構造が、ヘーゲルの向自有的カテゴリーを唯物論的に規

定することによつて、把握されうるとしていることは、ここでは、その論証を省くとしても、明らかな事柄である。しかしながら、労働市場における単なる商品交換にあるかぎりの商品人間としては、賃労働者は、資本制的生産過程において始めて体験すべきはずの自己疎外を、いまだ内部知覚すべき条件にないがゆえに、なおヘーゲルのな成の「支柱なき不安動揺」の心境にある無自覚状態のものと言うほかないであろう。——この流通過程における単なる商品人間としても、価値法則の法律的表現としての形式的な平等関係において、資本家にたいして向自的な態度をとることができるのであるから、われわれも、この向自的な自己関係を観念的な自己意識として、したがつて、ヘーゲルの把握することも、不可能でないという見透しをもつことができる。しかし、本稿における当面の問題は、定有としての商品的実在性のうちに秘む自己内無からの自己疎外を、苦悩として受容すること、ただ、このことだけであつたはずである。ただし、この受苦の体験を端緒とした実践のないし学問的思想の自己展開としての自己意識が、自覚的賃労働者の論理内容として問題になるとときには、流通過程における単なる商品人間としての観念的自己意識も、その媒介的契機として分析されねばならないことは言うまでもないであらう。

2 この論証にあたるものとしては、拙稿「賃労働者の向自的論理構造」が既に本誌第三巻において発表されてある。なお、本旧稿が、わたしの労作過程において右の拙稿の前に位置づけられるべきことについては、「はしがき」の註において述べておいたとおりである。

ところで、右の拙稿においても触れておいたところであるが、マルクスの『四四年の手稿』の各断片を一貫している基本的思想は、資本制的な私有財産制度にたいするプロレタリアートの立場からの概念的把握ということである。この概念的把

握ということのために、マルクスは、「ヘーゲルの弁証法ならびに哲学一般の批判」を書かざるを得ず、そして「疎外された労働」なる断片における思弁的な分析によって、私有財産の実体的な内容が賃労働者の疎外された労働そのものであることを体系的に展開したのであった。しかし、このことの可能であるための条件として、他方に、古典経済学までの近代における経済学の発展的な成果が必要であった。すなわち、近代ブルジョア経済学の諸派が、それぞれの視角から一様に問題にし、研究の対象としたところの「諸国民の富」は、スミスによつて始めて、その実体が、特殊な諸労働の何れかでなく労働一般であることが認識されるにいたつたのであった。しかし、この一般化された人間的労働は、スミスのみならずリカルドにおいても、資本制的私有財産制度のうちに閉じ込められており、したがつて彼等の賃労働者階級にたいする承認は、そのまま、この階級の人間性にたいする否認であるほかなかつた。したがつて、賃労働者のこの人間性の自覚において、商品化されている労働力一般を資本制的私有財産から解放せしめるための理論的課題が生ずるわけであるが、若きマルクスが、この理論的課題に應じて、その原理的解決を与えようとしたところに、『四四年の草稿』が書かれるにいたつたのであり、そして、そこにおいて、ヘーゲルの『精神現象学』における弁証法を唯物論化しつつ、疎外された労働を思弁的に分析して、私有財産制度を概念的に把握するにいたつた理由がある。そして、その草稿諸断片の一つとしての「疎外された労働」において、『資本論』の学的体系性の芽生えを見ることができるところについては、拙稿「四四年草稿断片へ疎外された労働」におけるマルクスの哲学思想」において論述しておいたところである。

このように見てくると、『四四年の草稿』においては、スミス経済学の基本的思想とヘーゲルのそれとが、実証科学と思弁哲学という対立した姿で合流して、マルクス固有の立場に止揚されているというだけでなく、さらに突き込んで、マルクスにおけるマルクス主義の成立は、この『草稿』において始まると言うべきである。マルクスの全労作過程におけるこの『草稿』の、かかる位置づけのための論証として、わたしは、一方の、ヘーゲル哲学のマルクスによる継承の過程の面の研究には、少なからずエネルギーを費してきている。しかも、なお、この面で研究すべき多くのテーマを自覚しながら、着手しか

ねている現状である。にもかかわらず、他方の、スミスからのこの『手稿』への思想的な流れの方法論的分析を端緒とすべきところの、古典経済学と『資本論』との継承関係の面についての研究は、わたしには、殆どなされていない。マルクス主義経済哲学といつても、この面の研究を欠いては、いつまでも抽象性の段階に足踏みしてはならない次第であるし、したがって、わたしも、この他方の面への研究に着手する衝動を、現在におよんで漸やく感じ始めているわけである。

もし、この後者の面における研究的衝動が、他日、何かの成果を生むとしても、前者の面における残された諸テーマは、しかしながら、未解決のままに棄てられて良いということには決してならないはずである。ヘーゲル思想のマルクスによる継承ということは、さらに大きく、古典哲学の思想的諸潮流のマルクス主義への止揚という姿で眺められねばならぬことを思えば、この面の研究の困難さは、自ら明かであろう。そして、この困難さのために逃避することは、学問的に許さるべきことではない。したがって実は、わたしも、既に、この困難さに直面するだけの多少の研究に着手はしてきていたのであるが、ここに、次の図式を掲げておいて後日の資料として残しておくことにしたい。



商品的実在性と人間の否定性との自己矛盾的同一性の論理については、本稿においても、詳論してきたところである。しかし、この論理がマルクスにおいて成立するための思想的諸前提が、論理的に段階づけられて配置されたものにすぎない右の図式は、——その正否は批判の余地を十分に残しているものの、——少なくとも、ヘーゲルとマルクスとの思想的関連において、その研究の具体化を完遂するためには、フィヒテ、カント、フォイエルバッハの個別的研究を媒介にすべきことを、指示している。そして、右の図式を本稿に特に註記するのも、この指示の意味を読者に思い浮べて貰うだけのためであ

た。

なお「疎外された労働」なる手稿断片の体系的叙述が、『資本論』のその萌芽形態であるという主張の標示となるものとしては、前者における私有財産一般についてのなお哲学的な規定が、後者において資本家の富として完全に科学的な規定に転化し具体化していることを、挙げる事ができる。そして、これは、古典経済学を中核としたところの、近代ブルジョア経済学諸派の実証的研究についての、その後のマルクスの批判的分析が媒介になつてゐることを、ものがたつてゐるのである。そのかぎりて、経済学と哲学とのマルクスにおける交流は、何回かに繰りかえされて、しかも、それぞれがかなり複雑な様相をもつものとして、われわれに現れてくるわけであり、そして、これらの段階的諸交流の解明のためにも、右の哲學的図式は、さらに具体化されて、その意味を發揮すべき原理になりうるとも、予想できさうである。

かくて今は、問題を資本制的生産過程における労働人間としての賃労働者の論理構造に限定されていたことを銘記して、なお多少の論述を続けるならば、かかる労働人間としての賃労働者は、生命的な自己活動としての向自有的自己関係にあり、しかも、この自己関係は、対象的实在としての自己の労働生産物への外在化において、自己の生命を実現することが、その非現実化であり、その喪失であり、自己に敵対的な他物においてのみ自己自身でありうるといふ自己疎外としての自己矛盾的な自己関係であつた。かくて、資本の価値増殖のための手段としての現実の労働市場にある現実的労働者の向自有的論理構造としては、この生産過程における自己矛盾的な生命的自己関係を媒介にした自己意識的自己関係として、自己の労働力と交換する一切の生産物を、対象化した自己の生命の資本家階級に占有されたものとして把握し、この資本家的私有財産に疎外された自己の生命を、本来的な人類の種属的生命に恢復するといふ、もはや観念論的であることの不可能な自己意識的観念性である。かかる自己意識的な自己活動的な向自有として、その否定的な自己関係は、私有財産制度一般の変革といふ賃労働



働者階級の政治的実践という形態をとる、とするのが、『四四年の手稿』以来のマルクスの生涯を一貫した基本的思想である。ところで、マルクスの『資本論』が、この政治的実践のための原理としての思想と方法とを内容とした学的体系であることに問題はないとすれば、いまや、現実的賃労働者の向自有的論理構造が、『資本論』の原理であり端緒であることも自明であろう。なぜならば、学的体系性において原理たるものにして始めて端緒でありうるからである。にもかかわらず向自有的カテゴリーは、ヘーゲルの『論理学』においては、定有のカテゴリーから媒介されたものであり、ヘーゲルの純粹思惟と絶縁したマルクスの学問的思惟においても、端緒が自己に直接的なものでなければならぬかぎりにおいて、はたして賃労働者の向自有的自覚が『資本論』の学的体系性の端緒であつたと安易に片づけられえない論理的問題があつたわけである。

本稿の第三節以来の長い分析的な論述は、もっぱらこの問題の解明に終始してきたといえる。すなわち、第三節においては、向自有的のカテゴリーが思惟的な自覚的賃労働者の論理構造であるとするマルクスの主張を基礎づけるがために、われわれは、一まずヘーゲル「論理学」の体系的叙述にしたがつて、向自有的のカテゴリーを定有のカテゴリーにまで遡り、そして、単に知覚的な無自覚的賃労働者の論理構造を定有のカテゴリーで把握してみたのであつた。そして次に、第四節以下の論述において、人間的思惟によつて規定さるべきことを要請している原動力たるべき衝動的な直観内容にこそ、思惟の始まる端緒があるはずだとの予想のもとに、定有において新たに始まるべき自己運動の論理構造を、さらに、この定有を媒介する前段階としての有一般の領域を、ヘーゲルのごとく客観主義的にでなく、主体的に、定有そのものの内において開拓し、そこに、自己内有と自己内無との直接的統一としての自己内成というべき規定を分析的に抽象することによつて、われわれ人間の主体的な内的衝動

を、論理的に規定すべきカテゴリーとすることができた。すなわち、定有そのものの根底にある有と無との區別における同一性という規定は、定有以前の成として、なお無規定な単純性にあり、無媒介な純粹の直接性にあるものであり、しかも、有と無との対立における統一として矛盾にまで發展しうる自己運動の端緒の、端緒としての規定性でもある。しかも、この自己運動の端緒たるべきものは、静止し固定した定有にまで外化するという姿での成の有の契機への自己消滅と、この自己疎外から恢復せんとする主体的な無の契機への有の消滅との、直接的統一として、自己矛盾の最初の直接性にあるものであり、したがって、その萌芽形態であるというべきものであった。そして、この自己矛盾の萌芽形態をば、それに無自覚的な定有としての賃労働者が、自らの感性的直観の所与内容として、そこから自己意識的に反省し、諸規定を次々と定立してゆくという思惟の段階に自己転化するにいたるところの、自己運動の端緒をもっていることを、われわれは本節において確めてきたわけである。

そして、最初に提起されたところの、「定有の如何なる規定によつて如何なる自己運動が如何にして始まりうるか」という抽象的な問は、要するに、「無自覚的な賃労働者の定有形態において、その萌芽的自己矛盾の単純なる直接性の規定によつて、思惟へ必然的に自己転化するべき直観内容の自己運動が、その疎外の状態からの自己恢復という向自的な仕方、始まりうる」というように、答えられたわけである。そして、この解答こそは、本論稿において提起されて以来、われわれの常に当面してきたところの問題を、終結せしむるものでなければならぬ。すなわち、これを要約すれば、第三節に仮定した第四命題のとおり、賃労働者の実践的ないし学問的思惟の端緒は、現実には、彼の内部知覚の対象としての内在的自己矛盾の向自的な自覚に成立するのではあるにしても、この規定からの要請の論理的な端緒としては、第三命題として仮定されたところの、この内在的自己矛盾に

たいしてなお無自覚な定有的疎外状態にある賃労働者が、彼の商品的実在性において単に不安動揺を体験するだけではなく、さらに、この体験に徹底して人間的苦悩を自己意識し初めるときの、実践のないし学問的思惟に必然的に自己転化するはずの衝動的な激情として始まるのでなければならぬ、とわれわれは分析的に解明してきたことになる。そして、右の二つの命題は、右の要約的結論のとおりに、総合されて一つの命題として論証されてきたものとしては、これは、もはや仮定であることを脱却して、真実なものとなつているわけである。

さて、ここに真実なるものとされた右の命題は、賃労働者の実践のないし学問的な思惟の徹底を、自らの課題として引きうけて完遂したマルクス自身の理論のないし実践的な生涯を貫く思想的原理でもあると、われわれは当然ながら考えるべきであろう。そして、資本制社会における現実的賃労働者にたいするかかる概念的把握こそが、彼が賃労働者の立場にたつて、その実践的思惟を自らの学問的思惟として徹底せしめて体系化した労作としての『資本論』の原理にもなつていゝるはずであるから、マルクス主義経済学の哲学的原理もまた、右の真実なる命題において、ここに解明されえたものとして、われわれは考えてよいのでないであろうか。